

Tarassul-i Mu'in al-Din Muhammad Isfizari に関する一考察

杉山雅樹

はじめに

インシャーとは、アラビア語語根 NSh' の第IV形動名詞形「創造, 創作」を語義とし、広義には文書・書簡の構成や文体を、狭義には書記¹⁾のための文書・書簡作成術、技巧的散文術を意味する。インシャー術/書簡・文書作成術 ('ilm-i inshā') の指南書、またはその見本となる書簡集、文書集は「インシャー作品」(または「インシャー文学」と呼ばれ、散文学の一ジャンルを形成する²⁾。

イランではペルシア語が官庁用語となったガズナ朝以降、アラビア語インシャー術の伝統を受けて、ペルシア語によるインシャー作品が生み出されるようになり、セルジューク朝下で技巧的なインシャー術が発展した。しかし、モンゴルの侵攻以降、インシャー作品そのものは書かれ続けたものの、モンゴル文書行政システムの影響を受けて文体の簡素化が進んだと言われている [Mojtabā'i 1993: 291-292; 渡部 2003: 198-199]。やがてティムール朝期になって技巧的、装飾的な文体が復活し、特に同朝末期はペルシア語インシャー術の最盛期とも見做される [Mitchell 1997: 178, 189-190; Mohiuddin 1971: 20-21]³⁾。

1) ティムール朝の行政制度においては、中央の行政機関であるディーワーンが軍務庁と財務庁に分かれ、それぞれの職員である「バフシ (bakhshī)」と「ワズィール」に対して、「テュルク系書記 (niwisandagān-i Turk)」と「タジク系書記 (niwisandagān-i Tāzīk)」という用語が用いられている [MA: 159a-b; Ando 1992: 234, 237-238; Manz 2007: 79-80; Subtelny 2007: 69; 間野 2001: 376-382; 久保 1997: 150-154]。前者に関しては、テュルク語の書記であったが、後者の場合は今日我々が想像する「書記」というより、財務的な実務を扱う職員であったと考えられる。一方、スルタンの側近集団を構成し、文書及び書簡の草稿作成を任務とする munshī に対しては「起草官」という訳語が当てられる [久保 1997: 157-159]。本稿では便宜上、「書記」という訳語を、時代を越えて文書・書簡作成に関わる人物 (kātib, munshī, dabīr) を総称する場合に用いる。また、ティムール朝期における munshī という用語については、特定の官職として言及する場合には「起草官」という訳語を、より一般的に「文書・書簡を作成する者」として言及する場合には「ムンシー」という表記を用いる。

2) インシャーの発展とその歴史など、基礎的な情報は以下を参照のこと [Roemer 1952: 1-20; Roemer 1979; Veselý 1992: 188-202; Mojtabā'i 1993; Paul 1998]。なお、従来の研究には、インシャー作品の中に財務術指南書を含めるもの [Roemer 1952: 13-16]、あるいは法務術指南書を含めるもの [Veselý 1992: 202-206] がある。しかし、ティムール朝期においては財務術指南書と法務術指南書は別のジャンルを形成していたと考えられるため、本稿では対象としない。

3) 以上のようなインシャー作品における文体の変化は、中央アジアやイランを中心に現存する

ペルシア語インシャー作品に関する研究は、その嚆矢となった Roemer を始め、まずは勅令の写しを利用した行政制度史の面から進められた [Herrmann 1968; Roemer 1952]。しかし、近年では新たに発見されたインシャー作品が紹介され、従来利用されることのなかった私的書簡が有する史料価値の高さが指摘される他 [Paul 1995; Paul 1998; Paul 1999; Wātāba 1379], イラン系官僚や書記の間で継承されていたインシャー術の文化的重要性に着目した研究も発表されている [Mitchell 1997; 渡部 2003]。また、インシャー作品の中の書簡用例の分類に基づいて当時の社会階層を検証する研究も行われるなど [Mitchell 2003; 久保 2001: 74-80], より広い視点からインシャー作品が扱われるようになった。

しかしながら、インシャー作品そのものについて言えば、その最盛期とされるティムール朝期の作品群に関してすら、専門的に研究の対象となったものは限られている。王朝末期のヘラートにおいて多くのインシャー作品が生み出された背景には、王族や宮廷の有力者の学芸保護によってもたらされた都市の文化的繁栄があったと考えられるが [Subtelny 1984; Subtelny 1988b; 久保 2001], 個々の作品を分析しその特徴を明らかにすることによって、初めて当該時代のインシャー術の発展を裏付けることができよう。

そのティムール朝末期 Sulṭān Ḥusayn Mirzā 治世 (r. 1469~1470, 1470~1506 年) を代表する歴史家・文人の一人である Khwāndamīr は、自身のインシャー作品集 NN (1522-3~1528 年完成)⁴⁾ の第 1 部 (saṭr) 第 6 章 (lafz) 「起草官に対する往信と返信の用例」の冒頭において、インシャーによって生み出されるもの (munsha'āt) を、① 歴史や伝承・物語、② 支配者の布告 (manāshīr), ③ 書簡 (makātīb), の三つに分類し、それぞれのジャンルに秀でたティムール朝期の文人・ムンシーを紹介している。そこで、②と③の達人として挙げられているのが、インシャー作品集 Mansha'⁵⁾ の著者として知られる Mawlānā Kamāl

↘ 文書を利用して各時代の文書書式と文体の変遷を考察した Чехович の結論とも一致している [Чехович 1984: 229-230]。なお、Чехович の論文に関しては、久保氏による詳細な紹介がある [久保 1996: 33-36]。

4) 本稿で扱う NN と ShN (16 世紀初頭完成) については、厳密に言えばティムール朝期のものではなく、サファヴィー朝治世下で完成したものである。しかし、そこに収録された勅令・書簡の写しの中にティムール朝期のものが数多く含まれているだけでなく、作品編纂の背景にはティムール朝末期のヘラートにおける都市文化の発展とインシャー文学の隆盛があったと考えられる。そのため、本稿では両作品を TMI と同時代の作品として扱う。

5) 'Abd al-Wāsi' の弟子であった Shihāb al-Dīn Aḥmad Khwāfī Munshī が、師が作成した文書、書簡の写しを編纂し、935 年ジュマダー II 月中旬/1531 年 12 月下旬に完成したとされている [Mansha'-tx. (muqaddima): 14-15; Munzawī 1350: 2121]。Mansha' については、これまで勅令の写しや様々な書物の序文が収められた第一部のみ校訂出版されている。校訂者 Humāyūn Farrukh は前書きの中で、書簡の写しを中心とした第二部の写真版とその校訂の出版を予告しているが [Mansha'-tx. (muqaddima): 13], 現在に至るまで未公開のままである。なお、Humāyūn Farrukh が所持していた、第二部を含む Mansha' 後半部の写本は、現在イスラーム議会図書館に所蔵されている (Mansha'-ms.)。

al-Dīn ‘Abd al-Wāsi’ Nizāmī (d. 1503-04 年)⁶⁾ と、Mawlānā Mu‘īn al-Dīn Muḥammad Isfīzārī である [NN: 37b-38a]⁷⁾。後者 Mu‘īn al-Dīn については、Khwāndamīr は別の著書においても、彼が「当時の書記たちの支柱 (‘umda-yi mutarassilān)」であり、彼のヘラート地方史 RJ とインシャー作品集 TMI が「人々の間でよく知られていた」ことを伝えている [HS 4: 348]。

以上のように、同時代の著名な文人からインシャー術の達人と見做され、その作品が広く知られていたにも関わらず、Mu‘īn al-Dīn の TMI を専門的に扱った研究は、これまでのところ作品の簡単な紹介と勅令の写しの一部をドイツ語に抄訳した Thermann による修士論文のみである [Thermann 1975]⁸⁾。

そこで本稿は、これまで十分に考察の対象になることがなかったティムール朝期のインシャー作品の一つ、Mu‘īn al-Dīn の TMI を取り上げ、その全体的な構成と作品としての特徴を明らかにすることを目的とする。そのため、まず著者の経歴と写本の残存状況を確認する。次いで、全体的な構成と TMI で用いられる書簡・文書の分類方法を検討した後、収録されている勅令・書簡の写しの内容を分析する。最後に、TMI で描かれている社会階層区分と、先行する時代や同時代のインシャー作品のものとの比較を試みる。本稿で行う考察はあくまで TMI という作品の全体像を把握するためのものでしかないが、今後 TMI を史料として利用する上で必要な準備作業であると考ええる。

I 著者の経歴

TMI の著者 Mu‘īn al-Dīn Muḥammad al-Zamchī (Zimichī) al-Isfīzārī al-Harawī の経歴に関しては、自著を含めいくつかの史料に断片的な情報が残されているのみである。ここでは、Thermann と Subtelny の研究に若干の補足を加えつつ、Mu‘īn al-Dīn の経歴を概説する [Subtelny 1998a; Thermann 1975: iii-vii]。

6) MS の著者 ‘Abd al-Razzāq Samarqandī と Mansha’ の編者 Shihāb al-Dīn はこの人物のラカブを Nizām al-Dīn としている [Mansha’-tx: 4; MS 4: 1045]。‘Abd al-Wāsi’ の経歴、その他の著作については以下を参照のこと [Mansha’-tx. (muqaddima): 16-24; MJ (muqaddima): 22-25]。

7) さらに Khwāndamīr は、これら三つのジャンル全ての達人として、ティムール伝 *Zafar-nāma* の著者 Sharaf al-Dīn ‘Alī Yazdī とインシャー作品集 ShN の著者 Khwāja ‘Abd Allāh Marwārid を挙げ、①の達人としては ‘Abd al-Razzāq Samarqandī と自身の母方の祖父で年代記 *Rawdat al-Ṣafā’* の著者 Mīr Khwānd を挙げている。

8) 本稿の校正段階において、Māyil Harawī 氏が TMI-MS を利用して当時のヘラートにおける書記文化の在り方を検証した、“Kātibān-i dīwānī: dar shinākt-i ādāb-i kātibān-i dīwān-i siyāsī/farhang-i šinfi wa mardumī-yi Timūriyān-i Harāt” *Awrāq-i ‘Atiq*, j. 2 が出版された。筆者は氏の了承の下、校正段階の原稿を拝読する機会に恵まれただけでなく、数多くの有益な指摘も頂くことができた。ここに記して謝意を表する。なお、残念ながら本稿執筆時点では氏の論考は未刊であったため、筆者が氏の指摘及び校正段階の原稿を通じて得た情報については、その都度注記するに留める。

Mu'in al-Din は、ヘラートの南約 120 km に位置する、イスフィザール地方の主邑 (qaṣaba) サブザワール (またはサブザール) で生まれ [RJ 1: 107], 故郷で学問を習得した後、873/1468-69 年にヘラートに移り住んだ。やがて Sulṭān Ḥusayn 治世下で権勢を揮ったイラン系官僚 Khwāja Majd al-Dīn Muḥammad Khwāfi (d. 1494 年)⁹⁾ に仕えるようになり [TMI-MS: 4b, 8a-b], 正確な時期については明らかではないものの起草官に就任したと考えられる¹⁰⁾。本稿で扱う TMI は、Majd al-Dīn が「国務と財務の最有力者 (ṣāhib-ikhtiyār-i mulkī wa māli)」として再任された 892/1487 年から、彼が再び罷免される 895/1490 年の間に完成し、Majd al-Dīn に献呈されたものである。1490 年に Majd al-Dīn が失脚した後、Mu'in al-Dīn は新たに「国務と財務の最有力者」となったワズィール、Khwāja Qiwwām al-Dīn Niẓām al-Mulk Khwāfi (d. 1498 年) の保護を受けたとされる¹¹⁾。904/1498-99 年に Sulṭān Ḥusayn の側近であり、当時の著名な文人、学芸保護者であった Mir 'Alī Shir (1441~1501 年) によってヘラートの金曜モスクが改修された際、Mu'in al-Dīn が改修の完了を記念して詩を創作した、という記述が史料上確認できる彼の最後の動向である [KhA: 188]。

ところで Subtelny は、'Alī Shir が詩人伝 MN の中で紹介している Mawlānā Nāmī を Mu'in al-Dīn に比定している [Subtelny 1998a: 595-596]¹²⁾。MN の記述によれば、彼はサ

9) Shāh Rukh 治世 (r. 1409~1447 年) の最も有力なワズィールであった Khwāja Ghiyāth al-Dīn Pir Aḥmad の息子。876 年終り頃/1472 年春、Sulṭān Ḥusayn から、バルワーナチ職 (manṣab-i parwānāchī wa risāla) とあらゆる勅令に署名して是認する権利、国務と財務の重要事や公正を求める者たちの言葉を上奏する職務と発令された命令を自ら作成する権限を授与された。しかし 883/1478 年には、他のイラン系官僚らの策謀により、バルワーナチ職を除く全ての職務から罷免された。1487 年に元の職務に復帰を果たすが、1490 年には 'Alī Shir やテュルク系アミールも交えたディーワーン内部の陰謀のために再び罷免され、899 年ズルカアグ月/1494 年 8-9 月に殺害された [DW: 400-418; HS 4: 160, 167, 179-182, 187-188, 195-198; Barthold 1962: 39-40, 47-51; Subtelny 1988b: 493; Subtelny 2007: 81-99; 久保 1997: 161-166]。

10) TMI と RJ の中に、Mu'in al-Dīn の起草によるアク・コユンル朝君主 Sulṭān Ya'qūb (r. 1478~1490 年) の書簡に対する全く同じ返信の写しが収められている [RJ 1: 347-354; TMI: III-2 (後掲の【表】の「第三部 no. 2」の写しを指す。以下同様)]。RJ には、Sulṭān Ya'qūb からグルジアの城砦を征服したことを伝える書簡が届いた日に、ギャルムシール地方から Sulṭān Ḥusayn 配下の軍がハザーラを討伐したという知らせがもたらされたこと、そして Sulṭān Ḥusayn の命により、Sulṭān Ya'qūb の書簡に対する返信として Mu'in al-Dīn 自身がその勝利宣言書 (fath-nāma) を作成したことが記されている [RJ 1: 345-346]。Sulṭān Ya'qūb によるグルジア遠征は、891 年ラマダーン月からシャッワール月にかけて (1486 年 8-10 月) 行われたとされている [T'AA: 218-225, tr. 43-45, 103 (Annex iv)]。以上のことから、Majd al-Dīn が一時「国務と財務の最有力者」という重要なポストから罷免されていた間 (1478~1487 年) も、Mu'in al-Dīn が起草官の職にいたことが分かる。

11) Mu'in al-Dīn のもう一つの代表作である RJ は、Niẓām al-Mulk の指示により執筆され、899/1494 年にこの人物に献呈された [Barthold 1962: 56; Manz 2007: 62, 107-108; Thermann 1975: vi; Брегель 1972: 1046]。

12) この詩人の名前に関して、MN のチャガタイ語校訂本では Nā'i とあるが、Subtelny は MN のペルシア語翻訳本に従って Nāmī と紹介している [cf. MN-P1: 98; MN-P2: 275]。Nā'i とは「ネメ

ブザワール出身でインシャー術とタァリーク体 (nāma khaṭṭī)¹³⁾ の達人として知られていたが、'Abd al-Wāsi' を始めとする当時のムンシーたちは彼の文体を否定し、能書家たちは彼の書体を認めていなかったという [MN: 154-155]。MN にある Nāmī を Mu'in al-Dīn に比定することに関しては、当時他に該当しそうな著名な文人がいないことから妥当であると思われる。しかし、上記のような MN にある Mu'in al-Dīn に対する評価は、「はじめに」で挙げた Khwādamir のそれとは全く反対のものである。この評価の違いは、何に由来するのであろうか。

MN の記述からは、Mu'in al-Dīn の文体や書体について他のムンシーや能書家が具体的などのような点で批判していたのか明らかではない。一方、Mu'in al-Dīn を批判したムンシーの代表者として挙げられている 'Abd al-Wāsi' は自著の MJ や Mansha' の中で Mu'in al-Dīn に関して一切記述しておらず、Mu'in al-Dīn もまた RJ や TMI の中で 'Abd al-Wāsi' について何も述べていない。同時代の著名人・文人が数多く登場する両者の作品群の中に、相手に関する言及が一切ないことも、双方の間に何らかの対立があった可能性を示唆するものと言えよう¹⁴⁾。

次に、Mu'in al-Dīn と 'Abd al-Wāsi' と、彼らの保護者との関係の違いを検証してみたい。両者は共に当初 Majd al-Dīn の保護を受け、ほぼ同時期に起草官を務めていたと考えられる。しかしながら、当時のヘラートにおける文芸サークルの活動を克明に記録している BW の中で、Mu'in al-Dīn と確定しうる人物はほとんど述べられていないのに対し¹⁵⁾、'Abd al-Wāsi' は Majd al-Dīn の主催する会合 (majlis, mahfil) における中心人物であったこと

イ奏者」を意味するが、Mu'in al-Dīn がネイを得意としていたかどうかは明らかではなく、正確な彼のペンネームについて決定的な証拠はない。

- 13) 7/13 世紀頃から使用され始め、8/14 世紀にはさらに改良が加えられたペルシア語の書体。本来続けて書いてはならないはずの文字をつなげて書くことから、素早い筆記が可能であった。そのため、公的書簡を書く際に好んで使用され、「書簡書体 (khaṭṭ-i tarassul)」とも呼ばれた [Yūsufi 1990: 694-695]。
- 14) Mansha' には、'Abd al-Wāsi' が 'Alī Shir 宛てに書いた書簡の写しが残されている。その中で、彼は Sultān Ḥusayn から執筆を命じられた歴史書の草稿を書き上げたが、ディーワーン内部の敵対者たちによる妨害のために受け入れてもらえない、と不満を述べている [Mansha'-ms.: 138b-141a; Mansha'-tx. (muqaddima): 20-23]。Mansha' の編者である Shihāb al-Dīn がつけたと思われる書簡の写しのタイトルには、'Abd al-Wāsi' の敵対者として Majd al-Dīn の名が挙げられているが、書簡本文の中にその名が書かれている訳ではない。'Abd al-Wāsi' の表現をそのまま受け取るのであれば、人物こそ特定出来ないものの、ディーワーン内部に彼と対立する者たちがいたことは間違いないと考えられる。
- 15) 902/1496-97 年、当時評判の高かった錬金術師がニーシャープールからヘラートにやって来た際、Sultān Ḥusayn が自身の代わりに歓迎に向かわせた 12 人の中に、'Alī Shir と共に Muḥammad Nā'i なる人物が挙げられている [BW 2: 393]。また、BW の一部の写本では、Majd al-Dīn の会合の列席者の一人として Mawlānā Mu'in Sabzawāri という人物が現れる [BW 1: 405]。いずれの場合も名前以外の情報は一切書かれていない。後者の人物については、我々の Mu'in al-Dīn と同一人物である可能性が高いと言えるが、現存する最も古い二つの写本ではニスバが Shirāzi となっており、確定には至らない。

が確認できる¹⁶⁾。また、Majd al-Din が失脚した後、Mu'in al-Din は Nizām al-Mulk に仕え、彼から RJ 執筆を指示されたことは間違いないものの [RJ 1: 47-50]、両者の関係についてそれ以上の情報は残されていない。一方、'Abd al-Wāsi' は Nizām al-Mulk の二人の息子の教師を務めていたことが確認できる [DW: 424-425]。以上のことから、'Abd al-Wāsi' は Mu'in al-Din に比べて、当時のイラン系官僚の最有力者であった二人の保護者とより深い関係にあったと考えられる。

次に、両者と MN の著者である 'Ali Shīr との関係を検討したい。'Abd al-Wāsi' は 'Ali Shīr と親交が深かった高名なペルシア詩人 Abd al-Rahmān Jāmī (1414~1492 年) から絶大な信頼を置かれていたのに対し、Mu'in al-Din は RJ と TMI の冒頭で Jāmī に対する賛辞を書き連ねているものの [RJ 1: 25-29; TMI-MS: 6b-7a]、Jāmī との具体的な関係は明らかではなく、'Ali Shīr との直接的な交流を示す記録も残っていない。一方、'Abd al-Wāsi' は自著である Jāmī 伝 MJ を 'Ali Shīr に献呈しており [MA: 85]、一時的にせよ 'Ali Shīr から保護を受けていたとも考えられる [cf. 久保 1990: 44-45]。すなわち、'Ali Shīr との間でも、Mu'in al-Din に比べ 'Abd al-Wāsi' の方がより近い関係を築いていたと見做しうるのである。

以上のことから、Mu'in al-Din と 'Abd al-Wāsi' は起草官という同じ職務に就いていたものの、保護者及び 'Ali Shīr との関係や、当時のヘラートにおける文芸サークルでの立場は大きく異なるものであったと言える。それ故、彼らの間に何らかの対立が生まれた際、'Ali Shīr はより近い関係にあった 'Abd al-Wāsi' を支持するような記述を残したと想定しうる。その一方、中立な立場にあった Khwāndamīr が Mu'in al-Din を高く評価したように、多くの人々にとって彼のインシャー作品は称賛の対象であったと考えられるのである。

II TMI の写本について

管見の限り、TMI の写本についてはイランを中心に合計 6 種現存している。

- ① イスラーム議会図書館 (旧上院議会図書館 Bayānī collection, テヘラン) 所蔵 no. 318ss (MS)

議会図書館の写本カタログでは、「*Tarassul* もしくは *Munsha'āt*」という書名で紹介され、ヒジュラ暦 10 世紀に書写されたものと推定されている [Dānishpazhūh & Anwārī 1355: 159]。一方、Munzawī はヒジュラ暦 9~10 世紀の写本とし、「恐らく著者直筆である」とす

16) 当時、ヘラートの文芸サークルでは Majd al-Din の冗談に対して 'Abd al-Wāsi' が応酬するというやりとりが良く知られていたようである [HS 4: 339; MN: 155; MN-P1: 99]。'Ali Shīr はそのやりとりを見たいがために、Majd al-Din に彼の会合への参加を願い出ている [BW 1: 403-413; Subtelny 1984: 144-145]。

17) 例えば、彼は Jāmī から *Bahāristān* の草稿を手渡されて推敲を依頼されるほど、その学識と文才を認められていた [MJ: 236-237]。

る [Munzawī 1350: 2091-2092]。しかし、最終葉が欠落しているため、著者直筆の手稿本とするには決め手に欠ける。なお、本文中に明らかな誤りがいくつか存在するだけでなく、一部錯簡が見られる¹⁸⁾。

② アースターネ・ゴドセ・レザヴィー図書館 (マシュハド) 所蔵 no.4994 (AQ)

写本カタログでは「著者不明の *Tarassul*」として紹介されているが、記述内容が一致することから、写本が TMI であることは間違いない。MS 写本とはかなり書体の異なる、「中央アジアのナスターリーク体」で書かれており、ヒジュラ暦 10 世紀初頭の書写と推定される [Gulchīn-i Ma'ālī 1346: 249-250]。作品の冒頭部分や第三部第三章の途中から最後まで、さらに第二部第二章から三章にかけても欠落があり、全体の約 2 割強に相当する分量が欠けている。

③ マルアシー公共図書館 (ゴム) 所蔵 no.12775/1 (Mar)

1012 年ムハッラム月中旬/1603 年 6 月下旬書写 [Mar'ashī Najafī 1383: 454]。今回利用した写本の中では MS に次いで最も多くの写しを収録し、ほぼ完全に近い形で残っている。

④ インディア・オフィス図書館 (ロンドン) 所蔵 no.2041 (IO)

1081 年ムハッラム月朔日/1670 年 3 月 21 日書写 [Ethé 1903: 1131]¹⁹⁾。MS 写本や Mar 写本と比べると、特に書簡の写しの中にいくつか欠落が認められる。

⑤ パンジャブ大学図書館 (ラホール) 所蔵 Shirānī 3236/231

写本カタログでは *Inshā'-i Mu'in Zamchī* という書名で紹介されており、ヒジュラ暦 10~11 世紀書写とされる。カタログの情報が極めて少ないため詳細は明らかではないが、完全な形では残存していないようである [Bashir Husayn 1969: 346; Munzawī 1350: 2091-2092]。

⑥ オリエンタル・パブリック図書館 (バンキプル) 所蔵 no.1098/34

カタログでは集成写本 (majmū'a) の一部として、*Risāla-yi qawānīn* という書名で紹介されている。葉数にして 5 葉分の分量しかなく、その内容は、TMI の冒頭部分の一部、すなわち冒頭から Mu'in al-Dīn が Majd al-Dīn の許を訪れたことに関する記述までのみである。正確な書写年代は不明だが、18 世紀のものと推定される [Abdul Muqtaḍir 1927: 123-124, 134; Брегель 1972: 1048]。

以上 6 種の写本のうち、筆者は ① MS、② AQ、③ Mar、④ IO の 4 写本の複写を入手することが出来た。4 写本をそれぞれ比較した結果、書写年代が古いと推定されること、最終部分が欠落しているものの、それ以外はほぼ完全な形で残存していること、明らかな誤りが数カ所存在するものの、概ね正確に書写されていると見做しうること、以上の理由により、

18) 三箇所錯簡が認められる。MS 写本を正しく配列すると以下のようになる。1b-18b=25a-35b=19a-24b=36a-225b (＝は錯簡箇所を示す)。

19) Ethé と Thermann は、写本冒頭の見返しに *Inshā'-i Āṣafī* と記されていると指摘しているが [Ethé 1903: 1131; Thermann 1975: xi]、実際には *Inshā'-i Āṣaf-jāhī* と書かれている。

現段階では MS 写本が最も優れた写本であると判断した²⁰⁾。一方、AQ 写本は勅令や書簡の写しのタイトルが他の写本とは大きく異なるだけでなく、他の写本には含まれない勅令の写しも一通存在する。以上のことから、AQ 写本が書写される際には、MS 写本とは別系統のものが用いられたと考えられる。AQ 写本にも誤りや語句の脱落が見受けられるが、MS 写本の誤りを訂正できる箇所やよりふさわしいと思われる表現もあり、重要な写本であるといえる。Mar 写本と IO 写本に関しては、MS 写本との共通性が多く確認できることから、MS 写本そのもの、あるいは同系統の写本を書写したと思われる²¹⁾。

III TMI の構成と内容

本章では、TMI 執筆の動機と全体の構成を検討した後、収録されている勅令や書簡の写しの分析を通じて、TMI が有するインシャー作品集としての特徴を明らかにする。

I 執筆の動機と全体の構成

まず、Mu'in al-Din がこの作品を執筆した動機については、TMI の冒頭部分において、神と預言者への賛辞、Sultān Husayn に対する称賛、ヘラートの町の描写、Jāmi に対する称賛、Majd al-Din に仕えるようになった経緯の説明に続いて、次のように述べられている。

〔私は、〕閣下 (Majd al-Din) が登用して下さった恩返し (ri'āyat-i ḥuqūq-i tarbiyat-ash) に記念となるもの (tadhkār) を書き記し、かのお方の天空の地位にある敷居に仕える者たちを思い出として残そう、と思いついた。幸運の徴を持つ閣下のお心は常に驚くべき文体 (gharāyib-i 'ibārāt) と望ましい隠喩 (raghāyib-i isti'ārāt) を好んでおられたので、以下のようにするのがふさわしいであろう。この書を「書記術の書 (tarassul)」として執筆すること (irād) で感謝を示し (tawassul namūda)、様々な分野で生まれた命令 (ahkām) や書簡 (maktūbāt)、小書簡 (riqā') や序文 (muqaddimāt) を編纂する (tadwīn dāda shawad)。そして、今この時代に萎れた資質 (ṭabī'at-i afsurda) と枯れた才能 (qarīḥat-i pazhmurda) が生み出す (musāmaḥat namāyad) その他のものをそれに加えて、披露の場に置こう。そうすれば、この道を歩む者たちやこの慣しを学ぶ者たちにとって助けとなるであろう [TMI-MS: 9a-b]。(〔 〕内は筆者が補った文言。以下同)

以上の記述から、Mu'in al-Din は保護者である Majd al-Din への恩返しとして TMI の編纂を行ったこと、その結果として自身の作品がインシャー術を学ぶ者たちにとって「助け」となることを望んでいたことが分かる。なお、Mu'in al-Din が登用の恩返しに「書記術の書」

20) 本稿では煩雑さを避けるため、典拠として TMI の写本の該当フォリオ数を示す場合には MS 写本のみ提示する。なお、イランの図書館に所蔵されている写本の多くは正確なフォリオ数が書かれていない。本稿でイランにある写本のフォリオ数を提示する際には、TMI-AQ、-Mar を除き、全て筆者自身が付したものを利用する。

21) MS 写本と IO 写本の共通性については、既に Thermann の指摘がある [Thermann 1975: 14]。

の編纂を選んだ理由として、Majd al-Dīn が「常に驚くべき文体と望ましい隠喩を好んで」いたことが挙げられているが、その背景には Sulṭān Abū Saʿīd Mirzā 治世 (r. 1451~1469 年) に起草官を務め、Sulṭān Ḥusayn 治世でもパルワーナチ職という文書行政に関わる職務に就いていた Majd al-Dīn の経歴があったと言えるだろう [DW: 400; HS 4: 160]。

また、引用文の中にある「萎れた資質と枯れた才能」とは、Muʿīn al-Dīn が自身の能力を卑下する表現であると考えられる。このことから、TMI に収録されている「命令や書簡、小書簡や序文」の写しは Muʿīn al-Dīn によって「編纂」されたものであり、彼自身が起草したのも「それに加え」られていることが分かる。TMI の本文中に、それぞれの写しが「編纂」されたものなのか、Muʿīn al-Dīn が起草したものなのかを示す記述や目印は存在しないため、両者を区別することは不可能である。しかし、その一方、Muʿīn al-Dīn は TMI の序の最後では、読者に対して作品中の自身の過失を訂正してくれるよう依頼している [TMI-MS: 10a-b]。Muʿīn al-Dīn が同時代の文人からインシャーの達人と見做されていたことや、多くのインシャー作品が被献呈者や世の人々に対して書き手の文才を示すために編纂・執筆されたという指摘 [渡部 2003: 204, 208] も考慮に入れると、引用文中の記述もまた単なる謙遜の表現であり、実際には収録された写しの多くが Muʿīn al-Dīn による起草であったとも考えられる。

次に、TMI の全体の構成については、Muʿīn al-Dīn が冒頭部分において目次を提示している [TMI-MS: 9b-10a]。その目次に従って、勅令や書簡の写しを分類したものが後掲の【表】である。

さて、従来の研究では、インシャー作品は大きく分けて ① 書記のための理論的、実務的手引書、② 模範的な書簡・文書の集成、③ 両者を合わせたもの、という三つに分類されている [Roemer 1952: 18-19; Roemer 1979; Paul 1998]。この分類にあてはめるとすれば、書記術論と文書・書簡の写しが収録された TMI は③に該当すると言えるだろう。

上記3種のうち、①はインシャー術指南書とも呼ばれ、その多くは書簡冒頭部を解説するものが中心であった。しかし、14世紀以降には冒頭部という概念を用いず、書簡を往信と返信に分け、それぞれを複数の部位に分割して説明する新たな形式が現れたとされている [渡部 2003: 201-202]。一方、TMI の書記術論では書簡の冒頭部や各部位の構成に関する詳しい説明は一切なされていない。また、LI (14世紀中頃~後半完成) や DK (1366年完成) など先行するインシャー作品の記述と共通する書簡作成上の作法を確認できるものの、その内容は文書・書簡作成のための手引というよりも、書記が本来備えるべき道徳や知識の紹介と、それに関わる教訓的な逸話が中心である²²⁾。以上のことから、TMI という作品そのものは理論的、実務的な手引書としての傾向は弱く、全体の構成からもその重点は勅令や書簡

22) TMI の書記術論における先行する様々なインシャー作品の影響については、別稿にて論じる予定である。

の写しにあると考えられる。

ところで、これまでの研究において、時代や地域の違いに加え、それぞれの作品の編者/著者による解釈が多種多様であるために、インシャー作品毎に文書・書簡の分類方法とその用語の定義が異なることがしばしば指摘されてきた [Islam 1979: 4-5; Mitchell 1997: 183-184; 渡部 2002: 8]。そこで、TMI における文書・書簡の分類方法と使用されている用語について確認しておきたい。

スルタンたちは〔他の〕スルタンたちに対して、あるいは気高き家系のサイドたちや高き地位にある偉大なシャイフたちに対しては、「書簡 (maktūb)」を書く。また、その他の人類の諸集団に対しては「命令書や命令 (amthila wa aḥkām)」を書く。人類の諸集団のうち、偉大なサイドたちや高貴なシャイフたちはスルタンたちに対して「書簡」を書く。それ以外の人々は〔スルタンたちに対して〕「上奏文 ('arḍa-dāsht)」を書く [TMI-MS: 90a-b]。

すなわち、Mu'in al-Din の規定によれば、差出人と受取人の地位の違いによって、それぞれ「maktūb」, 「amthila wa aḥkām」, 「'arḍa-dāsht」という区別がなされるというのである。

ティムール朝成立以前に編纂されたインシャー作品の中に、TMI のような書簡・文書の分類方法と用語の定義を説明するものは見当たらない。しかし、TMI が編纂されるおよそ 15 年前にインドのパフマニー朝下で Khwāja Maḥmūd Gāwān (1411~1482 年)²³⁾ によって執筆された Manāzīr (1475 年完成) では、TMI と同じく差出人と受取人の地位の差異に基づいて分類されていることが確認できる [Mitchell 1997: 183-184; Muhiuddin 1971: 17]。

差出人 (mursil) が〔受取人〕よりも上位の人物である場合、差出人が王であるか否かを考慮せねばならない。王である場合には、書かれたもの (mastūr) は「布告 (manshūr)」, あるいは「勝利宣言書 (faṭḥ-nāma)」, または「ファルマーン」と呼ばれる。上位の差出人が王ではない場合、それは「命令書 (mithāl)」と呼ばれ、アミールたちやワズィールたち [中略] が書くものを指す。差出人が受取人 (mursal-un ilayhi) と同等である場合、それは「書簡 (maktūb)」と呼ばれる。差出人が受取人よりも下位の人物である場合、それは「上奏文 ('arḍa)」と呼ばれる。[Manāzīr: 185-186]

Manāzīr では上位から下位に対して書かれるもののうち、差出人が王であるか否かによって「manshūr, faṭḥ-nāma, farmān」と「mithāl」に区別しているという違いはあるものの、その分類方法と用語の使用に関して TMI と多くの共通点を見出すことができる²⁴⁾。Mu'in

23) イランのギーラーン地方で高官の地位にあった家系出身。インドに移住し、南インドを支配したパフマニー朝でワズィールを務めるなど権勢を振るい、Khwāja Jahān という称号を与えられた。インシャー術指南書 Manāzīr や書簡集 *Rawḍat al-Inshā'* の著者としても知られる [Sherwani 1986]。

24) 行政文書において、「mithāl」を「manshūr, faṭḥ-nāma, farmān」などよりも下位区分として設定することについては、LI にも同様の記述がある [LI: 116a-b; 渡部 2003: 205-206]。しかしながら、少なくともティムール朝下で編纂されたインシャー作品の中に上記のような行政文書の区分を見出すことはできない。

al-Dīn が Manāzīr から直接影響を受けたかどうかについては明らかではないが、少なくとも受取人と差出人の地位の差に応じて用語を定義するという認識が、15世紀後半という時期に地域を越えて存在していたと言えるだろう²⁵⁾。

一方で、「スルタンに『書簡』を書くことのできる同等の人物」という観点から両者の定義を比較してみると、TMI と Manāzīr の間に大きな違いがあることに気付く。すなわち、Manāzīr の記述からはスルタンに「書簡」を送ることが出来るのは「他のスルタン」しか想定できないのに対し、TMI ではサイドやシャイフもスルタンに「書簡」を送ることが出来るとされているのである。さらに、Mu'in al-Dīn は、第二部第三章の冒頭においても「先に述べた集団（サイドやシャイフたち）を除く人類の諸集団が、スルタンに対して書くものは『上奏文』である」[TMI-MS: 151a] と述べ、サイドやシャイフがスルタンと同等の地位を有することを繰り返し強調している。

このように Mu'in al-Dīn がサイドとシャイフの地位の高さを強調した背景には、当時のヘラートにおけるナクシュバンディーヤの影響とサイド崇敬の普及があったと考えられる。そして、実際に TMI の第二部と第三部には Sulṭān Ḥusayn がサイドやシャイフに宛てて書いた書簡の写しが収録されている。これらの書簡の内容については第三節で、Mu'in al-Dīn が設定した社会階層に関しては第四節で改めて述べたい。

2 勅令の写し

TMI には合計 47 通（うち 1 通は AQ のみに存在）の勅令の写しが収められている²⁶⁾。残念ながら、その全てに発行年は記されておらず、被任命者の名前が「何某 (fulān)」と明記されないケースが 14 通ある。しかし、逆に言えば、被任命者が明示されている場合が全体の七割を占めており、そのうち 14 名については同時代の年代記史料などにも記述されている著名な人物である [I-3, 4, 7, 8, 9, 20, 22, 23, 24, 25, 28, 33, 34, 35, 36]。さらに勅令の写しのうち 8 件に関しては、年代記など他の史料の記述から、被任命者がその職務に就いていたことが確認できる [I-3, 4, 7, 8, 9, 22, 23, 28]。

次に、TMI とその他のインシャー作品に収録された勅令の写しとの関係について確認しておこう。ここで重要なことは、TMI 収録の 4 件の任命書の写し [I-3, 27, 32, 34] に関し

25) 同時代のヘラートで書かれた Makhzan では、まずインシャー術が扱う対象は「書簡 (muḥāwarāt wa mukhāṭabāt)」と「命令書 (tawqī'āt wa itlāqāt)」に区分される。そのうち「書簡」については、受取人と差出人の地位の差に従い、受取人が下位であれば「riqā'», 両者が同等であれば「murāsalāt」または「ikhwāniyāt」、受取人が上位であれば「murafa'āt」に分類されている [Makhzan-BN: 5b, -MSh: 3b]。差出人と受取人の地位の違いに基づいて区別し、其々に用語を定義するという点では TMI や Manāzīr と共通していると言える。

26) 各勅令の写しのタイトルには、manshūr, ḥukm (aḥkām), nishān といった用語が用いられている。しかし、写本間でかなりの異同があるだけでなく、いずれの写本においてもそれぞれの用語と、写しの内容や書式との間に相関関係を見出すことは出来ない。本稿では便宜上、用語の違いに関わらず、写しの内容に従って「勅令」または「任命書」と訳し分けておく。

て、Mansha'の中に全く同じ人物に対する同じ職務の任命書の写しが収められていることである。両作品の任命書の写しを比較してみると、書式や表現という観点から以下の二つに分類することができる²⁷⁾。

- ① パルワーナチ職 [Mansha'-tx.: 217-219; TMI: I-3], ムフタスイブ職 [Mansha'-tx.: 119-122; TMI: I-27], Gāzurgāh のシャイフ職 [Mansha'-tx.: 133-137; TMI: I-32]

この三つの任命書に関しては、使用されている語彙や表現が大きく異なるばかりか、書式についてもほとんど共通点を見出せない。

- ② Malikat Āghā²⁸⁾ の病院 (dār al-Shifā') の医師職 [Mansha'-ms.: 9b-11b, -tx.: 281-282; TMI: I-34]

TMI 収録の写しの最終部分 (全体の二割程度) の文面は Mansha' 収録の写しの該当箇所とは大きく異なるだけでなく、使用される単語や表現にいくつか相違が見られるものの、全体的な書式は全く同じものである²⁹⁾。

上記①の場合、原文書が存在しない以上、両インシャー作品集に収録されたもののうち、どちらが実際に発行されたものの写しなのか明らかではない。さらに、実際にスルタンから文書作成の命令を受けて双方が各々起草し、どちらかが発行されたか、あるいは双方とも発行されなかったか、など様々なケースを想定しうる。また、②の場合には、Mu'in al-Din が 'Abd al-Wāsi' の起草による任命書を TMI に収録した、あるいは逆に Mansha' が後代に編纂された作品であることから、編纂者が TMI の写しを基にして書いた、という可能性も考えられる。いずれにせよ、現存するインシャー作品からのみ判断することは不可能である。

これまで、インシャー作品に収められた勅令や書簡の写しについて、元になった文書自体が残存していないため、史料としての信頼性に欠けるという問題が指摘されてきた [Roemer 1952: 19, 27; Roemer 1979]。しかしながら、文書が発行されたか否かに関わりなく、それらの写しの中には著者/編者にとって「書くべきもの」や「書くべき表現」といった理想が反映されているはずである [cf. Paul 1995: 535; Paul 1998]。特に、起草官という文書行政における重要な立場にあった Mu'in al-Din ならば、官僚や宗教諸職に関する十分な情報を有した上で起草/編纂を行っていたと考えるべきであろう。

例えば、上述の TMI と Mansha' に収められている同じ人物に対する同じ職務の任命書の写しを比較した場合、そこに書かれている職務内容はほぼ共通している。中には①のムフタ

27) このうち、TMI: I-32 と Mansha'-tx.: 133-137 の被任命者と職務内容の共通性、及び TMI: I-34 と Mansha'-tx.: 281-282 の内容の共通性については、Māyil Harawi 氏から指摘を頂いた。

28) チングス家出身で、当初 'Umar Shaykh b. Timūr (d. 796/1394 年) の妻、後に Shah Rukh の妻となった [Manz 2007: 29; Woods 1990: 20, 43]。

29) なお、Mansha'-tx. 収録の当該任命書の写しは、Mansha'-ms. 及び TMI の写しの最終部分にあたる箇所からさらに文章が続き、全体としては約二倍の長さになっている。しかし、Mansha'-tx. の追加部分は、同施設の管理に関わる本来別の勅令である [Mansha'-ms.: 11b-13b, -tx.: 282-284]。

スイブ職任命書のように、両作品に収録された写しの間で被任命者に対する給与の額が完全に一致しているものもある [Mansha'-tx.: 122; TMI-MS: 60a-b]。さらに、TMI に収められた Majd al-Din に対する「スルタンの署名を行う職務の任命書」[I-4] にある様々な職務内容は、同時代の他の史料において伝えられているものとも一致している [DW: 401; HS 4: 160; MA: 158b]³⁰⁾。以上のことから、TMI に収められた勅令の写しは、その元となったものが実際に発行されたか否かに関わりなく、そこに書かれている具体的な内容は史実を反映したものであると言えるだろう。

次に TMI に収められた勅令の写しを内容別に分類すると、「サドル職³¹⁾任命書」が 5 件と最も多く、次いで「カーディー職任命書」と並んで「ザカート免除 (bakhshish-i zakāt) の勅令」の 4 件となる。「サドル職任命書」の収録数の多さは、ティムール朝末期におけるこの職務の社会的地位の高さを反映しているものと思われる³²⁾。

次に「ザカート免除の勅令」についてであるが、管見の限り TMI と同時代、あるいは先行する時代のインシャー作品の中に同じタイトルを持つ写しは存在しない。これらの写し [I-17, 41, 43, 47] の内容を確認してみると、実際には商人やスルタンの側近に任命されて商いを行う者たちに対する、シャリーアに反する諸税の免除特権の下賜であることが分かる。これらの勅令に「ザカート免除」というタイトルがつけられた理由については、それぞれの勅令の内容が大きく異なるため、明確な答えは出せていない。現段階では、本来シャリーアに則った税目である「ザカート」という用語が、タムガ税を始めとする商業に関わる諸々の非合法的な税の総称として使用された可能性を指摘するに留める³³⁾。

30) この任命書の中で述べられている様々な職務の一つが、文書の「玉璽 (muhr-i buzurg-i humāyūn) に対面する位置に『それについて承認した (ittalā'a 'alayhi)』という文字」でスルタンに代わって署名するというものである [TMI-MS: 28b]。実際、Majd al-Din がこの権限を有していた時期 (879/1474 年) に発行された現存する文書では、文書左下に押された玉璽に対面する位置、すなわち右下の欄外にこの署名を確認することができる [Mokri 1975: 78]。

31) サイドやウラマー層の保護と統括、ワクフ運営の管理や宗教施設の維持を職務とし、行政組織上はティムール朝下において聖法に関わる諸官職から構成されるイスラーム社会のヒエラルキーの最高位にあった [Herrmann 1968: 200-206; Herrmann 1979: 278-280; Roemer 1952: 143-146; 小野 1988: 84-85; 久保 1997: 155-157; 間野 2001: 380]。

32) 同時代のインシャー作品集にも同じ傾向が見られる。例えば、NN でも合計 34 件収められた勅令の写しのうち、「サドル職任命書」は 4 件と最も多い。ShN では合計 40 件収められた勅令の写しのうち、「サドル職任命書」5 件は「ワクフの管理職任命書」6 件に次いで多い。

33) イル・ハーン朝期には商税であるタムガ税が、商品に課税されるザカートの代わりとして徴収されたが [Fragner 1986: 534, 540; Petrushevsky 1968: 506, 532], Shāh Rukh 期にはタムガ税がザカートの名目で徴収されるようになったという [Hinz 1950: 191-192]。このような経緯も、TMI においてザカートという用語が聖法に反する諸々の税目を総称して使用された理由の一つとして考えられよう。ただし、TMI の中に「タムガ税免除の勅令」という写し [I-42] が存在する一方、[I-17, 43] ではザカート免除の理由として下賜対象者が「個人的義務である」「聖法に則ったザカート」を支払っていることが挙げられており、当時タムガ税とは別に、「合法的な」本来のザカートも存在していたと考えられる。これを裏付けるものとしては、Jāmī が自筆書簡の中で、宮廷に対し商人から「タムガ税以外のものを徴収しない」よう要請する一方、別の書簡では

以上のような商人に対するものに加え、職人などその他の都市住民に対する諸特権、特にシャリーアに反する諸税の免除特権の下賜文書の写しの数を合計すると 10 件にのぼる。年代記史料などではほとんど描かれることのなかった、当時の徴税システムや都市住民と政権との関わりを明らかにする上で貴重な史料と言えるであろう³⁴⁾。

3 書簡の写し

書簡の写しに関しては、第二部に往信、第三部に返信の写しが収められている³⁵⁾。TMI の目次によれば、第二部、第三部の第一章に「スルタンの書簡」が、第二章に「私的書簡」が割り当てられることになっているが、両部とも本文中に第二章の章題が書かれておらず、第一章と第二章の区別は明確ではない³⁶⁾。また、差出人がスルタン以外の人物であると判断できる書簡についても、タイトルや本文に差出人の名は明記されていない。Mu'in al-Din 自身が差出人であったとも考えられるが、特定することは困難である³⁷⁾。

これらの書簡の写しの中では、Hasan Beg すなわちアク・コユンル朝君主 Uzun Hasan (r. 1453~1478 年) 宛てのものが、往信 6 通、返信 1 通、合計 7 通と最も多い。さらに Uzun Hasan の息子たちで君主となった Sultān Khalil (r. 1478 年) や Sultān Ya'qūb (r. 1478~1490 年)、彼らに仕えたアミールや官僚宛ての書簡を加えると合計で 18 通になり、Sultān Husayn 治世の前半期において、アク・コユンル朝との関係がいかに重要であったかを示している。

Uzun Hasan に宛てた書簡の内容はそれぞれ、両政権間の政治的問題の解決を求めるものが 2 通 [II-10, III-5]、近況を伝えつつ相互に連絡を取り合うことの確認が 2 通 [II-19, 23]、アク・コユンル朝領内にある相続財産の権利譲渡の要請が 1 通 [II-8]、捕虜の解放の要請が 1 通 [II-5]、ヘラート在住のシャイフの子供たちがアク・コユンル朝領内からへ

4 「ザカート」を「聖法に則って徴収するよう」要請していることが挙げられる [Урунбаев 1995: 126, 130-131, 144, 152]。

34) これら都市住民に対する諸特権の下賜文書の写しが収録された背景には、自身の保護者である Majd al-Din が民衆に対して善政を行っていたことを強調しようとする Mu'in al-Din の意図があったとも想定しうるため、写しそのものが偽作であると疑う余地はある。しかしながら、Majd al-Din がイスラーム法に反する諸税を撤回し、臣民保護に努めていたことは、年代記などの記述からも確認できることであり [DW: 406; HS 4: 181]、こうした免除特権の写しが史実を全く反映していないと見做すことは出来ない。

35) このうち、二つの書簡の写し [II-6, 24] については、サファヴィー朝期に編纂された書簡集 *Munsha'at-i Evogh* に一部語句や文章が異なるものの、同じ書簡の写しが収録されている [AMT: 359-360, 403-405]。

36) 後掲の【表】では、書簡本文の内容と「書き手の自称 (dhikr-i katib)」に基づき、差出人が Sultān Husayn を始めとする王族であると判断できる書簡の写しは第一章に、差出人が明らかにスルタンよりも下の地位の者である場合は第二章に分類した。例えば、[II-29] などで使用されている「貧しき者 (faqir)」という表現は [TMI-MS: 126a ff.]、スルタンが使用する自称としては相応しいものではなく、少なくとも差出人はスルタンより下位の者であると判断できる。

37) Mar 写本のみ、[II-29] のタイトルに差出人として 'Ali Shir の名が記されている。

ラートに移動する許可を求めるものが1通 [II-9] となっている。

このうち、アク・コユンル朝領内にある相続財産の権利譲渡の要請 [II-8] については、Sultān Husayn の側近の一人がアク・コユンル朝領内に相続財産 (jihāt-i matrūka) を有しており、彼が指定した代理人がその地に向かうので、代理人にその資産や権限 (jihāt wa huqūq) を譲渡するよう命じて欲しい、という内容が書かれている。上記のような要請は、Sultān Ya'qūb 宛ての書簡、及びその政権下で権力を保持した官僚 Qāḍī Masīḥ al-Dīn 'Isā Sāwajī³⁸⁾ や Shaykh Najm al-Dīn Mas'ūd³⁹⁾ 宛ての書簡においても確認することができる [II-27, 35, 36, III-3]⁴⁰⁾。すなわち、アク・コユンル朝の君主、政権関係者に対して書かれた、同じような内容を持つ書簡が合計5通も収録されていることになる。

勅令の写しの場合と同じく、書簡の写しに関しても実物が現存しない以上、写しの元になった書簡が実際に送られたかどうか決定的な証拠はない。また、政治的問題に関する書簡の写しとは異なり、相続財産の権利譲渡を要請する書簡の内容と一致する情報を他の史料の中に見出すことは出来ない。では、これらの書簡の写しは Mu'in al-Dīn が単に自身の文学的才能を示すために執筆したものであり、史実を反映したものではないと見做すべきなのであろうか。

そこで、上記の相続財産の権利譲渡を要請する書簡の写しを比較してみると、それぞれの受取人に対する形容辞 (ṣifāt) やラカブ、祈願文 (du'ā) など書簡冒頭部の記述こそ異なるものの、本文部分ではいずれも極めて簡潔な表現でほぼ同じ内容の文章が書かれていることが分かる⁴¹⁾。このことから、少なくとも Mu'in al-Dīn が単に自身の文学的才能を示すためにこれらの書簡を執筆したのではないと想定できる。仮にそのような目的を持って執筆したのであれば、いずれかの書簡の本文部分を別の内容や表現に変更することも可能であったはずだからである。すなわち、似たような本文内容を持つ書簡の写しが数多く収録されているという事実は、それらの書簡が当時のヘラートの政治的、社会的情勢を反映したものであることを示しており、この場合アク・コユンル朝の支配領域拡大に伴って、ティムール朝との間に土地の所有権に関わる問題が発生していたと考えられるのである。

38) Sultān Ya'qūb が皇子であった時期に教師を務め、君主となってからはサドル職とシャリーアに関わる諸件を統括する権限を委ねられた [HS 4: 431; MN: 187-188; MN-P1: 118-119; MN-P2: 293-294; NN: 31a]。その後、894~96/1489~91年に財政改革を断行したが、1490年末のSultān Ya'qūbの死去後、処刑された [Minorsky 1964: 229-237; Woods 1999: 143-145, 151-152]。なお、[II-29]では彼のラカブは Muḥyī al-Dīn となっている。

39) Qāḍī 'Isā の甥。Sultān Ya'qūb のパルワーナチを務め、国務と財務に関わる全ての権限、及びファルマーンに玉璽と並ぶ位置に署名をする権限を与えられた [HS 4: 431; MN: 188; MN-P1: 119; MN-P2: 295; NN: 36a; Minorsky 1964: 231]。

40) 相続財産の権利譲渡の要請については、オスマン朝君主 Sultān Muḥammad (r. 1444~1446年, 1451~1481年) 宛ての書簡にも同様の内容が書かれている [II-6]。

41) 書簡の構成や作法に関しては、以下を参照のこと [Fekete 1977: 43-57; Mitchell 1997: 184-186; Rajabzadeh 1993]。

次に書簡の受取人として多いのが、ナクシュバンディーヤのシャイフ、Khwāja Ahrār として知られる Khwāja 'Ubayd Allāh (1404~1490 年) であり、往信書簡のみで計 6 通になる。その内容は、政治的問題に関する報告が 3 通 [II-3, 4, 28]、シャイフあるいは Sultān Husayn の側近の一族がマールナフルからホラーサーンへ移動/移住する許可の要請が 2 通 [II-1, 2]、罪人の引き渡し of 要請が 1 通 [II-20] となっている。

Khwāja Ahrār がティムール朝 Sultān Abū Sa'īd 治世下で果たした政治的役割については夙に指摘されていることではあるが [川本 1986]、Abū Sa'īd 死後は特に Sultān Husayn とサマルカンド政権の君主 Sultān Aḥmad Mirzā (r. 1469~1494 年) や Sultān Maḥmūd Mirzā (r. 1494~1495 年) との間で仲裁役を務めていた [Gross & Urunbaev 2002: 17]。上記書簡の中では [II-19] と、Sayyid Raḍī al-Dīn 'Abd al-Awwal⁴²⁾宛ての書簡 [II-7] において、Sultān Husayn は自らは Khwāja の指示に従って友好関係を築こうとしたこと、その指示に従わず反抗したのは「あの集団」の方であると述べ、自身に非がないことを主張している。これらの書簡はいずれも第二部「往信書簡」に収められているが、Khwāja Ahrār がしばしば両政権の友好を説く書簡をヘラート宮廷に送っていることから [Gross & Urunbaev 2002: 24-28, 70, 95ff.]、Sultān Husayn の書簡は Khwāja Ahrār の指示に対する返答の意味もあったと考えられる⁴³⁾。

一方 [II-20] では、何某がホラーサーン (īn diyār) でディーワーンの割付と取引税 (taḥwīlāt wa mu'āmalāt-i dīwānī) を着服し、刑罰を畏れてマールナフル (ān diyār) に逃亡したこと、何某を引き渡すよう Sultān Aḥmad に書簡を送ったことを述べた上で、Khwāja Ahrār に執成しを依頼している⁴⁴⁾。この書簡の内容から、Sultān Husayn の方も、サマルカンド政権との間に何らかの問題が生じた際には、Khwāja Ahrār の助力を仰いでいたことが分かる。

以上のように、TMI に収録された書簡の写しからは、ティムール朝末期のヘラート政権

42) Khwāja Ahrār の高弟、娘婿として絶大な信頼を受け、Khwāja Ahrār の伝記 *Masmū'āt* 等を書いた Mir 'Abd al-Awwal Nishāpūri (d. 1500 年) のことか [Gross & Urunbaev 2002: 46-47, 74-76; 川本 1986: 27-30]。一方、Khwādamir は、'Ali Shir の保護を受けた同名の別のサイド (d. 1521 年) について言及している [HS 4: 355; KhA: 220-221; 久保 1990: 40]。しかし、[II-4, 7] の中で、この人物が Khwāja Ahrār の指示を Sultān Husayn の許にもたらしたと記述されていることから、Khwāja Ahrār と親密な関係にあった前者のことを指していると思われる。*Munsha'āt-i Evoghū* に収録された、Sultān Husayn から Khwāja Ahrār 宛ての書簡の写しにおいても、Khwāja Ahrār の指示を Sultān Husayn の許に届けた人物として 'Abd al-Awwal の名が記されているが、彼のラカブは Ghiyāth al-Dīn となっている [AMT: 392]。

43) 『ナワーイー・アルバム』の通称で知られる書簡集に収録された Khwāja Ahrār の書簡の多くは 'Ali Shir 宛てに書かれたものであり、Khwāja の指示のいくつかは 'Ali Shir を通じて Sultān Husayn に上奏されたと考えられる [Gross & Urunbaev 2002: 71]。

44) Sultān Aḥmad 宛ての書簡の写し [II-22] には全く同じ内容が書かれている。このことから、[II-22] は [II-20] の中で Sultān Husayn が Sultān Aḥmad に送ったと述べている書簡の写しと考えられる。

と、サマルカンド政権やアク・コユンル朝などの対外関係を検証する上で興味深い情報が得られるだけでなく、Sultān Husayn に対する Khwāja Ahrār の影響力の大きさを再確認することが出来るのである。

もちろん、TMI に収められた書簡の写しが全て当時の政治的、社会的情勢を反映したものという訳ではない。例えば、弁別点のついたアラビア文字を一切使用せずに書かれた「弁別点のない書簡」[Ⅲ-33]のように、単に自身の技巧的、文学的な技量を示すことを目的として書かれた書簡も収録されている。さらに、第四部第二章には、極めて日常的な問題を扱った小書簡も多数収められている [IV-13~48]。このように、政治的、社会的情勢を反映した書簡と共に、文学的な目的や日常的な要請を満たすために書かれた書簡の写しが数多く収められていることも、TMI の特徴の一つとして挙げる事ができるであろう。

4 TMI における社会階層

次に、第二部第三章、及び第三部第三章にある、様々な社会階層に属する受取人宛てに書くべき書簡用例の配列順を、他のインシャー作品のものと比較することによって、Mu'in al-Dīn が想定した社会階層について検討してみたい。

従来の研究では、中世のイランやその他のイスラーム世界における社会構造を検証する際、主に哲学書や教訓書、または「君主鑑文学」と呼ばれる史料が利用され、特に Naṣīr al-Dīn Ṭūsī (1201~1274 年) の提唱した四分化された理想的社会の概念が後代に大きな影響を与えたことが指摘されてきた⁴⁵⁾。それに対し、Mitchell はティムール朝末期に執筆された Kamāl al-Dīn Ḥusayn Wā'iz-i Kāshifī (d. 1504-05 年)⁴⁶⁾ の書簡術指南書 Makhzan を取り上げ、そこで提示されている階層化された社会集団の分析を行った。Mitchell はその分析の結果、Ṭūsī の理想的社会の概念とは異なり、スルタンやアミールといったテュルク・モンゴル系支配者層と共に、ワズィールや起草官、主計官 (mustawfi) といったイラン系官僚層が「最上位の集団 (tabaqa-yi a'lā)」に分類されていることを指摘し、その背景には著者 Kāshifī がイラン系官僚の地位の高さを主張する意図があったと結論付けた [Mitchell 2003: 501-505]。

以上のような論旨は非常に興味深いものではあるが、Mitchell 自身 DK や NN でも社会集団が階層化されていることを紹介しているにも関わらず [Mitchell 2003: 495, 504-505], Makhzan の社会階層区分との比較は一切行っていない。

45) Ṭūsī が提唱した理想的社会とは、①「ペンの人」(学識者、宗教関係者、書記、詩人など)、②「剣の人」(軍人)、③「業務の人」(商人や職人)、④農民、に分類され、支配者がそれを維持・管理する、というものである [Ashraf & Banuazizi 1992: 660; Marlow 1997: 7-9ff.]。

46) Makhzan 他、多数の著書を残した文人であり、当時ヘラートで有名な民間説教師であった。'Alī Shir から保護を受け、いくつかの自著を彼に献上している [HS 4: 345-346; KhA: 221-222; Subtelny 2003: 465-466; 久保 1990: 36-37]。

そこで、まず DK と NN における階層化された社会集団の構成を確認してみたい。DK では書簡の受取人の地位に従って三つの位階 (martaba) に分け、さらに第三位階を二種 (şinf) に分けている。すなわち、四つの階層を想定することができる。それによれば、第一位階はスルタンや妃、皇子といった王室、第二位階はテュルク系アミールやワズィールを始めとするイラン系官僚の高官、第三位階のうち「高貴な人々 (ashraf al-nās)」は、宗教関係者や違法行為取締官、大商人 (tujjār) など指し、「中間層の人々 (awsāt al-nās)」は村長 (dahāqīn) や隊商指揮官、市の商人や職人 (sūqa wa muhtarifa) を指す [DK 2: 1-392; 渡部 2002: 6, 10-11]。

一方、NN では「最上位の集団」、「最も高貴な集団」、「中間層の集団」、「最下層の集団 (ṭabaqa-yi adnā)」という四つの集団に分けられている。それぞれ、「最上位の集団」はスルタン、アミール、サドル、ワズィール、宮廷の側近、イラン系官僚を、「最も高貴な集団」はサイド、シャイフ、ウラマー、カーディー、その他聖法に関わる人々を、「中間層の集団」は村長、大商人、技師 (muhandisān)、技芸の持ち主 (hunar-warān) を、「最下層の集団」は職人、手工業者 (şunnā'), 市の商人、小売業者 (mardum-i pīsha-kār) を指している [NN: 8a-80a; Herrmann 1968: 29-35]。

両作品の社会集団の分類を比較した結果、DK では「最上位の集団」としてスルタンを始めとする王室の構成員だけが挙げられているのに対し、NN では Makhzan と同じく、イラン系官僚が「最上位の集団」に含まれていることが明らかとなった。つまり、Khwāndamīr は NN を編纂するにあたり、Makhzan と同じ社会階層区分を採用したと考えられるのである。このことから、少なくともインシャー作品で描かれる社会的ヒエラルキーは、イル・ハーン朝末期～ジャラーイル朝の時代からティムール朝末期までの間に大きく変化したと言えるだろう。

では、同じくティムール朝末期のヘラートにおいて Makhzan や NN 以前に編纂された TMI では、どのような社会階層区分が用いられているのであろうか。残念ながら、Mu'in al-Din は DK や Makhzan, NN のように明確に社会集団をグループ分けしている訳ではなく、第二部第三章「人類の諸集団に対する書簡」、及び第三部第三章「人類の諸集団の書簡に対する返信」において様々な社会集団の受取人をスルタンから順に列挙しているだけである。

ところで、本章第一節で既に述べたように、Mu'in al-Din が設定した社会的ヒエラルキーの特徴としては、サイドとシャイフをスルタンと同等の地位にまで高めている点を挙げることができる。例えば、Khwāja Ahrār に宛てて書かれた書簡の写しでは、Sultān Ḥusayn は自身のことを「この誠実なる者 (in mukhlis)」または「哀願する誠実なる者 (mukhlis-i niyāzmand)」と述べているが [TMI-MS: 90b ff.], 前者の表現については君主宛ての書簡でも使用されている [TMI-MS: 111b ff.]。つまり、これらの書簡は書簡作成の作法の点からも、差出人であるスルタンと受取人であるシャイフが同等の地位にあることを示している

と考えられるのである⁴⁷⁾。

しかしながら、TMIの第二部第三章と第三部第三章において列挙されている様々な社会集団の順番を確認すると、サイドやシャイフの地位が高められている形跡は見られない〔II-63, 64; III-26, 27〕。これに関しては、第二部第三章のタイトルに付された「様々な時代の書記たちに一致する序列と編集 (tartib wa tadwin) に従って」〔TMI-MS: 10a, 151a〕という記述に注目する必要があるだろう。つまり、Mu'in al-Din は TMI の中で受取人の順序という形で社会的ヒエラルキーを提示する際には、彼独自のものではなく、あくまで伝統的なインシャー作品の序列に従ったと考えられるのである。

次に、TMI と DK の社会的ヒエラルキーの序列を比較すると、その後の NN に共通する大きな違いも見られる。すなわち、サドルの地位の高さである。TMI では、勅令の写しの中で「サドル職任命書」が最も多く収録されていることについては本章第二節で既に述べたが、様々な社会階層に宛てた書簡用例の配列においてもスルタン、アミール、ハトゥンに続いて、そしてワズィールやサイド、シャイフよりも上位に、サドル宛ての用例が挙げられている〔II-61; III-24〕⁴⁸⁾。

ジャラーイル朝下で編纂された DK にサドル職に関する言及がないのは当然と言えるが、上記のような変化はいつから見られた現象なのであろうか。Shāh Rukh 治世下で編纂された HN を確認してみると、列挙されている書簡受取人の順番は、スルタン、アーガー (āghāyān)、アミール、ワズィール、サイドやカーディー、となっている〔HN: 12-57〕。ここで挙げられているアーガーが具体的に何を指しているのかは明らかではないが、少なくとも HN の中では、書簡用例の受取人としてサドルという官職が現れないばかりか、「サドル職任命書」の写しも収録されていない⁴⁹⁾。サドル職そのものは、既に 1380 年代にはカル

47) LI では、同等の者同士の書簡で用いる自称として「切望する誠実なる者 (mukhlis-i mush-tāq)」という表現が紹介されている〔LI: 24b〕。Makhzan でも、差出人と受取人の地位が同等である場合や、スルタン同士の書簡にのみ使用できる書き手の自称の一つとして、「支持を表明する誠実なる者 (mukhlis-i hawākhwāh)」という表現が挙げられている〔Makhzan-MSh: 45a〕。

48) Makhzan においても「サドル」は「最上位の集団」の中に現れるが、「サドルたちと王の側近たち (ṣudūr wa muqarrabān-i mulūk)」〔Makhzan-BN: 7a, -MSh: 7a〕や「サドルたちと王権の柱石たち (al-ṣudūr wa arkān al-mulk)」〔Makhzan-BN: 22b, -MSh: 11b〕などのように、官職としてではなく、単に「貴顕」や「有力者」というニュアンスで使用されていると思われる〔cf. Roemer 1952: 143〕。Makhzan の構成上、それぞれの用語が表す職務内容を明らかにすることは困難であるが、少なくとも「サドルたちと側近たち (al-ṣudūr wa al-muqarrabāna)」に対する形容辞から判断する限り、Makhzan に現れる「サドル」が宗教に関わる官職であったとは考えられない〔Makhzan-BN: 33a〕。現時点では、なぜ Makhzan の中で官職としてのサドルが扱われていないのか明らかではない。

49) HN と同じく Shāh Rukh 期に編纂された書簡・文書集 *Farā'id-i Ghiyāthi* では、カルト朝期に発行された「サドル職任命書」の写しは収録されているものの、ティムール朝期の同職任命書の写しは収められていない〔Jalāl al-Din Yūsuf Ahl, *Farā'id-i Ghiyāthi*, ms. Universitätsbibliothek Tübingen, orient. Fol. 110 (Berlin 1060); *ibid.*, ms. Kitābkhāna-yi Dānshgāh-i Tīhrān, 4756〕。

ト朝支配下のヘラートで存在していたとされており [Herrmann 1979: 293-294; 小野 1988: 90], Shāh Rukh 期のヘラートでは彼らがカーディーヤムフタスイブ以上に「世俗的な影響力」を有していたと指摘されている [Manz 2007: 213-4]。確かに, Manz が Shāh Rukh 期のサドルに関して根拠とした史料では, サドル職に就いていた人物の数名が宗教関連施設の建設に努め [HS 3: 639-640], 学問的, 政治的分野でも活動していたことが述べられている [MS 3: 248, 489-490]。しかしながら, これらの記述は当時のサドル全体というより, そのうちの数名が個々に果たした役割を表しているに過ぎず, サドルという地位そのものが有していた「世俗的な影響力」を説明するものではない。インシャー作品におけるサドル職の扱いを見る限り, イスラーム社会のヒエラルキーの最高位としてその地位が確立したのはティムール朝末期のことであったと言えるのではないだろうか。

以上のことから, Mu'in al-Din は自身のインシャー作品集において, サイドとシャイフの地位の高さを強調しながらも, 書簡用例の序列に関しては従来のインシャー作品の社会的ヒエラルキーに従った。その一方, 聖法に関わる人々を統括する立場にあったサドル職を, 初めてインシャー作品の社会的ヒエラルキーにおいても上位に位置付けたと考えられるのである。

おわりに

最後に, これまでの考察を通じて明らかになった, TMI の特徴を改めて確認しておこう。

Mu'in al-Din は, 他のムンシーが文書や書簡を作成する際に自身の作品を参照することを望んだが, TMI の作品全体の構成としては理論的, 実務的な手引書というより, 模範的な勅令・書簡の集成という傾向が強いものである。

勅令の写しに関しては, 被任命者の名前が書かれている場合が多く, 他の史料でその存在が確認できるだけでなく, 実際に当該職務に就いていたことを確認できる場合もある。また, 写しの元になった文書の真偽はともかく, そこに書かれている具体的な内容は史実を反映したものであり, 十分に史料的价值を有することを再確認できた。さらに, 商人や職人に対する免税特権授与の勅令の写しは, 当時のヘラートにおける都市社会と政権との関わりを検証する上でも興味深い情報を提供してくれるものである。

次に, 書簡の写しについても, 元になった書簡が実際に送られたものかどうかに関わらず, 当時のヘラートの政治的, 社会的情勢を反映したものであると考えられる。その記述からは, Sultān Husayn のヘラート政権と, アク・コユル朝やティムール朝サマルカンド政権との様々な問題が浮かび上がるだけでなく, ナクシュバンディーヤのシャイフ Khwāja Ahrār の影響力を改めて確認することができる。

また, 書簡用例の序列から把握しえた TMI の階層化された社会像は, 従来のインシャー作品における序列に従ったものであったが, Mu'in al-Din は書簡・文書の分類とその用語を

定義するにあたって意図的にサイドとシャイフの地位を向上させた。それと同時に、サドル職を社会的ヒエラルキーの上位に位置づけたのである。

本稿では、あくまでTMIの全体的な構成と、収録された写しから読みとれる情報を中心に論じてきたため、同時代、あるいは先行する時代のインシャー作品との比較については十分に行うことが出来なかった。特に、TMIに収録された勅令や書簡がどのような規則に基づいて書かれたのか、という問題が残る。現時点では、DKやManāzir, Makhzanにある勅令・書簡の用例や書簡作成上の規則の中に、TMIに収録された勅令・書簡の構成と完全に一致するものは確認できていない。今後、上記三作品を含め様々なインシャー作品に記された書簡作成上の規定や作法と比較することによって、文体や書体といった文学的側面からもTMIを検証する必要がある。それによって、ティムール朝末期のインシャー作品全体で共有された文化的要素を提示することが可能となるであろう。

参考文献

- AMT: 'Abd al-Ḥusayn Nawā'i (ed.), *Asnād wa Mukātabāt-i Tārikhi-yi Īrān : az Timūr tā Shāh Ismā'il*, Tihhrān, 2536sh.
- BW: Zayn al-Dīn Maḥmūd Wāṣifi, *Badā'i' al-Waq'i'*, 2 vols., ed. A. N. Boldyrev, Tihhrān, 1349-1350kh.
- DK: Muḥammad b. Hindūshāh Nakhchwāni, *Dastūr al-Kātib fī Ta'in al-Marātib*, 3 vols., ed. A. A. Alizade, Moscow, 1964-1976.
- DW: Khwāndamir, *Dastūr al-Wuzarā'*, ed. S. Nafisi, Tihhrān, 2535sh (chāp-i 2).
- HN: Shihāb al-Dīn Muḥammad b. Ghiyāth al-Dīn 'Alī, *Humāyūn-nāma*, ed. R. Humāyūn Farrukh, Tihhrān, 2536sh.
- HS: Khwāndamir, *Ḥabīb al-Siyar fī Akhbār Afrād Bashār*, 4 vols., ed. M. D. Siyāqī, Tihhrān, 1333kh.
- LI: Naṣr Allāh b. 'Alā' al-Bannā' al-Nasafi, *Latā'if al-Inshā'*, ms. Kitābkhāna-yi Majlis-i Shūrā-yi Islāmī, 4719.
- MA: Anonym, *Mu'izz al-Ansāb fī Shajarat Salāṭin Mughūl*, ms. Bibliothèque Nationale, Ancien fonds, Persan 67.
- Makhzan-BN: Ḥusayn Wā'iz-i Kāshifi, *Makhzan al-Inshā'*, ms. Bibliothèque Nationale, Ancien fonds, Persan 73.
- Makhzan-MSh: Ḥusayn Wā'iz-i Kāshifi, *Makhzan al-Inshā'*, ms. Kitābkhāna-yi Majlis-i Shūrā-yi Islāmī, 2258.
- Manāzir: Khwāja 'Imā al-Dīn Maḥmūd Gāwān, *Manāzir al-Inshā'*, ed. M. Ma'dankan, Tihhrān, 1381kh.
- Mansha'-ms.: Nizām al-Dīn 'Abd al-Wāsi' Nizāmī, *Mansha' al-Inshā'*, ms. Kitābkhāna-yi Majlis-i Shūrā-yi Islāmī, 13615.
- Mansha'-tx.: Nizām al-Dīn 'Abd al-Wāsi' Nizāmī, *Mansha' al-Inshā'*, vol. 1, ed. R. Humāyūn Farrukh, Tihhrān, 1357kh.
- MJ: 'Abd al-Wāsi' Nizāmī Bākharzī, *Maqāmāt-i Jāmī*, ed. N. Māyil Harawī, Tihhrān, 1383kh.

- MN : Mir Nizām al-Dīn Alishīr Nawā'ī, *Majālis al-Nafā'is*, ed. S. G'anieva, Tashkent, 1961.
- MN-P1 : Sulṭān Muḥammad Fakhri Harātī, *Latā'if-nāma (Tarjuma-yi Majālis al-Nafā'is)*, in [Mir Nizām al-Dīn Alishīr Nawā'ī], *Tadhkira-yi Majālis al-Nafā'is*, ed. 'A. Aṣghar Hikmat, Tih-rān, 1363kh (repr.).
- MN-P2 : Ḥakim Shāh Muḥammad Qazwīnī, *Tarjuma-yi Majālis al-Nafā'is*, in [Mir Nizām al-Dīn Alishīr Nawā'ī], *Tadhkira-yi Majālis al-Nafā'is*, ed. 'A. Aṣghar Hikmat, Tih-rān, 1363kh (repr.).
- MS : 'Abd al-Razzāq Samarqandī, *Matla'-i Sa'dayn wa Majma'-i Bahrayn*, 4 vols., ed. 'A. -Ḥ. Nawā'ī, Tih-rān, 1372 kh (vol. 1), 1383 kh (vol. 2-4).
- NN : Khwāndamīr, *Nāma-yi Nāmī*, ms. Bibliothèque Nationale, Suppl. Persan 1842.
- RJ : Mu'in al-Dīn Zamchī Isfizārī, *Rawḍāt al-Jannāt fi Awṣāf-i Madīnat-i Harāt*, 2 vols., ed. S. M. Kāzīm Imām, Tih-rān, 1338 kh.
- ShN : Khwāja 'Abd Allāh Marwārīd, *Sharaf-nāma*, in Roemer (1952).
- T'AA : Faḍl Allāh Khunjī Iṣfahānī, *Tārikh-i 'Ālam-ārā-yi Amīnī*, ed. J. E. Woods, London, 1992.
- TMI-AQ : [Mu'in al-Dīn Muḥammad Zamchī Isfizārī], *Tarassul*, ms. Kitābkhāna-yi Āstān-i Quds-i Raḍawī, 4994.
- TMI-IO : Mu'in al-Dīn Muḥammad Zamchī Isfizārī, *Tarassul*, ms. The India Office Library, 2041.
- TMI-Mar : Mu'in al-Dīn Muḥammad Zamchī Isfizārī, *Tarassul*, ms. Kitābkhāna-yi 'Umūmī-yi Āyat Allāh Mar'ashī-yi Najafī, 12775/1.
- TMI-MS : Mu'in al-Dīn Muḥammad Zamchī Isfizārī, *Tarassul*, ms. Kitābkhāna-yi Majlis-i Shūrā-yi Islāmī (Kitābkhāna-yi Majlis-i Sinā-yi Sābiq), 318ss.
- Abdul Muqtaḍir, M. (1927) *Catalogue of the Arabic and Persian manuscripts in the Oriental Public Library at Bankipore*, vol. 11 : *Sciences and arts*. Patna.
- Ando, S. (1992) *Timuridische Emire nach dem Mu'izz al-ansāb. Untersuchung zur Stammesari-storaie Zentralasiens im 14. Und 15. Jahrhundert*. Islamkundliche Untersuchungen, Bd. 153. Berlin.
- Ashraf, A. & Banuazizi, A. (1992) "CLASS SYSTEM, iv—Classes in Medieval Islamic Persia". In : *EIr*, vol. 5, 658–667.
- Barthold, V. V. (1962) *Four Studies on the History of Central Asia*, vol. 3, *Mir 'Alī Shir and A History of the Turkman People*. (transl.) V. Minorsky and T. Minorsky, Leiden.
- Bashīr Ḥusayn, M. (1969) *Fihrist-i Makhtūṭāt-i Shīrānī*, vol. 2, Lahor.
- Dānishpazhūh, M. T. (1381kh) *Dabīr wa Niwisandagī 1-5*. In : N. M. Kāshānī & M. Ḥ. Mar'ashī (eds.) *Ḥadīth-i 'Ishq : Dānishpazhūh dar Qalamraw-i Justāt-hā-yi Nuskha-hā-yi Khaṭṭī*. Tih-rān.
- Dānishpazhūh, M. T. & Anwārī, B. 'I. (1355 kh) *Fihrist-i kitāb-hā-yi khaṭṭī-yi Kitābkhāna-yi Majlis-i Sinā*, vol. 1. Tih-rān.
- Ethé, H. (1903) *Catalogue of Persian Manuscripts in the Library of the India Office*, vol. 1. Oxford.

- Fekete, L. (1977) *Einführung in die persische Paläographie*. Budapest.
- Fragner, B. G. (1986) Social and Internal Economic Affairs. In: P. Jackson and L. Lockhart (eds.) *The Cambridge History of Iran*, vol. 6, *Timurids and Safavid periods*. Cambridge, 491-567.
- Gross, J. -A. & Urunbaev, A. (2002) *The Letters of Khwāja 'Ubayd Allāh Ahrār and his Associates*. Leiden, Boston, Köln.
- Gulchīn-i Ma'āni, A. (1346 kh) *Fihrist-i kutub-i khaṭṭī-yi Kitābkhāna-yi Āstān-i Quds-i Riḍawī*, vol. 7-1. Mashhad.
- Herrmann, G. (1968) Der historische Gehalt des "Nāmā-ye nāmi" von Hādamir. Ph.D. Diss., Göttingen.
- Herrmann, G. (1979) Zur Entstehung des Ṣadr-Amtes. In: U. Haarmann and P. Bachmann (eds.) *Die islamische Welt zwischen Mittelalter und Neuzeit, Festschrift für Hans Rorert Roemer zum 65. Geburtstag*. Wiesbaden, 278-95.
- Hinz, W. (1950) Das Steuerwesen Ostanatoliens im 15. und 16 Jahrhundert. *ZDMG*, 100-1, Neue Folge Band 25, 177-201.
- Manz, B. F. (2007) *Power, Politics and Religion in Timurid Iran*. Cambridge.
- Mar'ashī Najafī, S. M. (1383 kh) *Fihrist-i nuskhā-hā-yi khaṭṭī-yi Kitābkhāna-yi Buzurg-i Ḥadrat-i Āyat Allāh al-'Uzmā Mar'ashī Najafī*, vol. 32. Qum.
- Marlow, L. (1997) *Hierarchy and Egalitarianism in Islamic Thought*. Cambridge.
- Minorsky, V (1964) The Aq-Qoyunlu and Land Reforms. In: *Iranica: Twenty Articles*, Tihārān, 228-241.
- Mitchell, C. P. (1997) Safavid Imperial Tarassul and the Persian Inshā' Tradition. *SIr* 26, 173-209.
- Mitchell, C. P. (2003) To Preserve and Protect: Husayn Va'iz-i Kashifi and Perso-Islamic Chancellery Culture. In: M. E. Subtelny (ed.) "Husayn Va'iz-i Kashifi," special issue, *IrSt* 36 (4), 485-507.
- Mojtabā'i, F. (1993) "CORRESPONDANCE, ii-In Islamic Persia". In: *EIr*, vol. 6, 290-293.
- Mokri, M. (1975) Un Farmān de Sulṭān Ḥusayn Bāqarā recommandant la Protection d'une Ambassade Ottomane en Khorāsān en 879/1474. *Turcica*, 68-79.
- Munzawī, A. (1350 kh) *Fihrist-i Nuskhā-hā-yi Khaṭṭī-yi Fārsī*, vol. 3. Tihārān.
- Paul, J. (1995) Inshā' Collection as a Source on Iranian History. In: B. G. Fragner et al. (eds.) *Proceedings of the Second European Conference of Iranian Studies*. Rome, 535-550.
- Paul, J. (1998) "ENŠĀ'". In: *EIr*, vol. 8, 455-457.
- Paul, J. (1999) Some Mongol Inshā' Collections: The Juvaynī Letters. In: C. Melville (ed.) *Proceedings of the Third European Conference of Iranian Studies*. Wiesbaden, 277-285.
- Petrushevsky, I. P. (1968) The Socio-economic Condition of Iran under the Īl-khāns. In: J. A. Boyle (ed.) *The Cambridge History of Iran*, vol. 5. Cambridge, 483-537.
- Rajabzadeh, H. (1993) "CORRESPONDENCE, iii-Forms of Opening and Closing, Address, and Signature". In: *EIr*, vol. 6, 293-298.

- Roemer, H. R. (1952) *Staatsschreiben der Timuridenzeit : das Šaraf-nāmā des 'Abdallāh Marwārid in Kritischer Auswertung*. Wiesbaden.
- Roemer, H. R. (1979) "INSHĀ". In: *EL²*, vol. 3, 1241-1244.
- Sherwani, H. K. (1986) "MAḤMŪD GĀWĀN". In: *EL²*, vol. 6, 66-68.
- Subtelney, M. E. (1984) Scenes from the Literary Life of Timūrid Herāt. In: R. M. Savory & D. A. Aguis (eds.) *Logos Islamikos : Studia Islamica in Honorem Georgii Michaelis Wickens*. Tront, 137-155.
- Subtelny, M. E. (1998a) "ESFEZĀRĪ". In: *EIr*, vol. 8, 595-596.
- Subtelny, M. E. (1988b) Socioeconomic Bases of Cultural Patronage under the Later Timurids. *IJMES* 20 (4), 479-505.
- Subtelny, M. E. (2003) Husayn Va'iz-i Kashifi: Polymath, Popularizer, and Preserver. In: M. E. Subtelny (ed.) "Husayn Va'iz-i Kashifi," special issue, *IrSt* 36 (4), 463-467.
- Subtelny, M. E. (2007) *Timurids in Transition : Turko-Persian Politics and Acculturation in Medieval Iran*. Leiden, Boston.
- Thermann, A. (1975) Die Ernennungsurkunden im 'ensā'-Werk des Mo'ino'd-Din Esfezāri. M. A. thesis, Georg-August Universität, Göttingen.
- Vesely, R. (1992) Die inshā'-Literatur. In: W. Fischer (ed.) *Grundriss der Arabischen Philologie*, band III : *Supplement*. Wiesbaden, 188-208.
- Wātāba, R. (1379kh) Pazhūhishī dar Sākhtār-i Majmū'a-hā-yi Munsha'āt-i Dabir wa Taḥawwul-i Ā'in-hā-yi Nigārish dar Dawra-yi Mughūl. *Kitāb-i Māh : Tārīkh wa Jughrāfiyā* 32, 28-41.
- Woods, J. E. (1990) *The Timurid Dynasty, Papers in Inner Asia*. Bloomington.
- Woods, J. E. (1999) *The Aqquyunlu Clan, Confederation, Empire*. Salt Lake City.
- Yūsofi, Gh. -H. (1990) "CALLIGRAPHY". In: *EIr*, vol. 4, 680-718.
- Брегель, Ю. Э. (1972) *Персидская Литература : Био-библиографический обзор, часть 2*. Москва.
- Урунбаев, А. (1995) Письма-автографы из «Альбома Навои»-источник по изучению налогового обложения в Хорасане XV в.. *Восточное историческое источниковедение и специальные исторические дисциплины*. вып. 3. Москва.
- Чехович, О. Д. (1984) О дипломатике и периодизации среднеазиатских актов. *Источниковедение и текстология средневекового Ближнего и Среднего Востока*. Москва.
- 小野 浩 (1988) サドル (sadr) 職の成立に関する一史料 —— G. Herrmann, "Zur Entstehung des Sadr-Amtes" より —— 『西南アジア研究』 28, 83-90.
- 川本正知 (1986) ホージャ・アフラルとアブー・サイード —— ティムール朝における聖者と支配者 —— 『西南アジア研究』 25, 25-50.
- 久保一之 (1996) イスラーム期中央アジア古文書学の成果と 16 世紀ブハーラーの法廷文書書式集 『東洋学報』 78 (2), 29-53.
- 久保一之 (1997) ティムール朝とその後 —— ティムール朝の政府・宮廷と中央アジアの輝き —— 『岩波講座世界史 11 —— 中央ユーラシアの統合 9-16 世紀 ——』 岩波書店, 147-176.

- 久保一之 (2001) いわゆるティムール朝ルネサンス期のペルシア語文化圏における都市と韻文学
—— 15 世紀末ヘラートのシャフル・アーシューブを中心に —— 『西南アジア研究』 54,
54-83.
- 間野英二 (2001) 『バーブル・ナーマの研究Ⅳ 研究編』 松香堂.
- 渡部良子 (2002) 『書記典範』の成立背景: 14 世紀におけるペルシア語インシャー手引書編纂とモン
ゴル文書行政 『史学雑誌』 111 (7), 1-31.
- 渡部良子 (2003) モンゴル時代におけるペルシア語インシャー術指南書 『オリエント』 46 (2),
197-224.

(京都大学大学院文学研究科)

表 TMI 目次

- ※頻出する尊称は略号を用いる (A.=Amir, Kh.=Khwāja, M.=Mawlānā, Q.=Qādi, S.=Sayyid)。
 ※写本間で各勅令、及び書簡のタイトルが全く異なる場合には、内容に最も適していると思われるものを採用した。
 ※章タイトルの後の () 内に、MS/AQ/Mar/IO の順で各写本の該当するフォリオ数を示した。筆者の判断で収録されている順番を入れ替えた勅令・書簡の写しについては、タイトルの後に各写本の該当するフォリオ数を付した。なお、[I-20] の = は MS 写本の錯簡箇所を示す。
 ※いずれかの写本に欠落がある場合、写しのタイトルの後に写本略号と × 印を付した。例：(IO: ×) = IO 写本に収録されていない。(IO: 57a-58a×) = 58a 以降欠落。(8IO: ×) = no. 8 の写しが欠落 (複数の写しを同一タイトルでまとめている場合)。

(序) 神と預言者への賛辞, Sulṭān Ḥusayn に対する称賛, ヘラートの描写, Jāmi, Majd al-Dīn に対する称賛 (1b-10b/× 4a-9b/1b-7b/1b-9b)			
序論 (muqaddima) : 書記術論			
第一章 (faṣl) : 書記術の崇高さと書記の地位の高さについて (10b-12a/10a-11b/7b-9a/9b-11a)			
第二章 : 書簡作成の作法と道具, ふさわしい時間や場所について (12a-16a/11b-15b/9a-12a/11a-15a)			
第一部 (mansha') : 様々な職務 (umūr wa manāṣib) の授与に関する布告や命令, 命令書やファルマーン			
第一章 : 宮廷及びディーワンの官職の任命書 (16a-47a/15b-47a/12a-35a/16a-43a)			
1, 2	ハーキム職と統治職任命書	10, 11	サドル職任命書
3	Majd al-Dīn に対するパルワーナチ職任命書	12	ムスタウフィー職任命書 (AQ: 37a-38b×)
4	Majd al-Dīn に対するスルタンの署名 [を行う] 職務の任命書	13	ディーワンのイドラールとソユルガル授与 (AQ: ×39a-40a)
5	偉大なるワズィール職任命書	14	Kh. Jalāl al-Dīn Faḍl Allāh に対する王室ワクフ (awqāf-i humāyūn) のハーキム職とダルガ職任命書
6	ディーワーン監督官職 (ishrāf-i dīwān) 任命書	15	国都ヘラートのダルガ職任命書
7	M. Burhān al-Dīn Muḥammad Marwī ¹⁾ に対するサドル職任命書 (IO: ×)	16	ハーリサート (khālīṣāt) の代理官職 (niyābat) 任命書
8	Kh. Shihāb al-Dīn 'Abd Allāh Marwārid に対するサドル職任命書	17	ザカート免除の勅令
9	Hāfīz Mu'in al-Dīn Khalīfa ²⁾ に対するサドル職任命書	18	城代職任命書
第二章 : シャリーアに属する職務の任命書 (47a-72b/47b-73a/35a-53a/43a-62a)			
19	S. Mir 'Ali に対する Chashma-yi Sifid-kūh のシャイフ職任命書 (×/27b-28a/×/×)	27	M. Najm al-Dīn Muḥammad Qāyini ³⁾ に対するヘラートのムフタスィブ職任命書
20	Khānzāda Shams al-Dīn Muḥammad ⁴⁾ に対するナキープ職任命書 (23a-24b=36a/35a-37a/26a-27b/31b-33a)	28	M. Rukn al-Dīn Mas'ūd Shirwāni ⁵⁾ に対する Gawhar Shād のマドラサの教授職任命書

1) マルヴのカーディーとサドル→ヘラートのサドル (d. 1504-05 年) [HS 4: 323-324]。

2) ヘラートのサドル (d. 1491-92 年) [HS 4: 322]。

3) 父 Jalāl al-Dīn (d. 1434-5 年) は Shāh Rukh 治世のヘラートのムフタスィブ [HS 4: 13; MS 3: 454, 495; Manz 2007: 210-211]。

4) ヘラートの 2 つのマドラサで教授 [HS 4: 581; KhA: 219-220]。

5) Gawhar Shād のマドラサの教授 [HS 4: 343; MN: 139-140; MN-P1: 91-92; MN-P2: 266]。

21	シャイフルイスラーム職任命書	29	M. Sa'd al-Dīn Mas'ūd に対する Mirzā Sultān Aḥmad の ḥazīra にあるマドラサの教授職任命書
22	Q. Nizām al-Dīn Aḥmad ⁶⁾ に対するヘラートのカーディー職任命書	30	M. Nizām al-Dīn Ḥabīb Allāh に対する宮廷のイマーム職任命書
23	M. Nūr al-Dīn Muḥammad al-Imāmī ⁷⁾ と M. Quṭb al-Dīn Muḥammad al-Imāmī ⁸⁾ に対するヘラートのカーディー職任命書 (IO: ×)	31	イマーム職とハティープ職任命書
24	'Imād al-Dīn Bābā Ḥasan Khushmardān ⁹⁾ に対するサブザワール地方のカーディー職任命書	32	Kh. Shihāb al-Dīn 'Abd Allāh に対する Gāzurgāh のシャイフ職任命書
25	M. Dīyā' al-Dīn Nūr Allāh ¹⁰⁾ に対するカーディー職任命書	33	M. Kamāl al-Dīn Ḥusayn Kāshifi に対する Chahārsūq のハーンカーのシャイフ職任命書
26	M. Naṣr al-Dīn Aḥmad に対するムフタスイブ職任命書	34	M. Masīh al-Dīn Ḥabīb Allāh Ṭabīb ¹¹⁾ に対する Malikat Āghā の病院の医師職任命書
第三章：その他の布告や命令 (72b-90a/73a-91b/53b-68a/62b-77b)			
35	S. Raḍī al-Dīn Abū al-Ḥasan al-Karbalā'ī ¹²⁾ に対する巡礼の道中保護の勅令	42	全ての者に対する ('alā al-'umūm) のタムガ税免除の勅令
36	Shāh Qāsim Nūrbakhsh ¹³⁾ に対するイドラール〔授与〕の勅令	43	Kh. Jalāl al-Dīn Maḥmūd とその兄弟たちに対するザカート免除の勅令
37	M. Ṣadr al-Dīn Ḥasan b. Ghiyāth al-Dīn Ibrāhīm Ḥusayn に対する教師職任命書	44	全ての者に対する人頭税 (sar-shumār) 免除の勅令
38	Kh. 'Abd al-Ḥayy Zargar に対するサービブ・イヤール (試金師) の任命書 (IO: ×)	45	Pahlawān Kamāl al-Dīn Maḥmūd Ṣayyād に対する勅令
39, 40	オルマク織り (ūrmak-bāf) の Mu'ayyad Diwāna に対する〔免税特権授与の〕勅令	46	オルマク織りの Mu'ayyad Diwāna に対する〔免税特権授与の〕勅令
41	Kh. Sa'd al-Dīn Muḥammad Kirmānī に対するザカート免除の勅令	47	Kh. Jalāl al-Dīn Tāyibādī に対するザカート免除の勅令
第二部：書簡 (maktūbāt)			
第一章：スルタンの書簡 (90b-125b/95b-132b/68b-93b/77b-104b×)			
1~4	Sultān Ḥusayn から Kh. 'Ubayd Allāh 宛て	17	ハラブのワーリー、Nāṣir al-Dīn Amir Qachmās 宛て
5	Sultān Ḥusayn から Ḥasan Beg 宛て	18	Q. Quṭb al-Dīn Abū al-Khayr al-Khayḍarī 宛て

6) ヘラートのカーディー (d. 1494 年) [ḤS 4: 339-340; KhA: 208-209]。

7) ヘラートのカーディー (d. 1486 年) [ḤS 4: 105, 335-336; KhA: 206]。

8) ヘラートのカーディー [Mansha': 111-115]。

9) サブザワール地方の有力者 [Mansha': 178-180; MN-T: 161; MN-P1: 103; MN-P2: 277]。

10) Shaybānī Khān による占領期 (1507~1510 年) のヘラートのカーディー (d. 1521 年) [ḤS 4: 610]。

11) 当時の著名な医者 (d. 1499-50 年) [ḤS 4: 344]。

12) Sultān Ḥusayn がヘラートで最初に即位した際 (873/1469 年)、十二人のイマームの名でフトバを行うよう働き掛けた人物 [MJ: 148-149, 190; RJ 2: 328]。

13) ヌールバフシーヤのシャイフ (d. 1520-21 年) [ḤS 4: 611-612; MJ: 190; Gross & Urunbaev 2002: 32-33]。

6	Sultān Ḥusayn から Sultān Muḥammad 宛て	19	Sultān Ḥusayn から Ḥasan Beg 宛て
7	Sultān Ḥusayn から S. Raḍī al-Dīn 'Abd al-Awwal 宛て	20	Sultān Ḥusayn から Kh. 'Ubayd Allāh 宛て
8~10	Sultān Ḥusayn から Ḥasan Beg 宛て	21	Sultān Ḥusayn から Jāmī 宛て
11	Mirzā Kichik ¹⁴⁾ から Malik Qāyitbāy ¹⁵⁾ 宛て	22	Sultān Ḥusayn から Sultān Aḥmad Mirzā 宛て
12	Sultān Ḥusayn から Shirwānshāh 宛て	23	Sultān Ḥusayn から Ḥasan Beg 宛て
13	Sultān Ḥusayn から Sultān Khalīl 宛て	24	Sultān Ḥusayn から Shāh Qāsim Nūrbakhsh 宛ての哀悼書簡
14	'Uthmān Beg ¹⁶⁾ 宛て (IO: ×)	25	ギーラーンの帝王宛て
15	秘書長 (kātib al-sirr) Q. Najm al-Dīn 宛て	26, 27	Sultān Ḥusayn から Sultān Ya'qūb 宛て
16	シャームの副官 A. Khush Qadam 宛て	28	Sultān Ḥusayn から Kh. 'Ubayd Allāh 宛て (IO: ×)
第二章：あらゆる階層で生まれた様々な書簡 (makātib-i mutafarriqa) と私的書簡 (ikhwāniyāt) (125b-151a/132b-149b/94a-112a/104b-125a)			
29	Q. 'Īsā 宛て	39~42	あるアミール宛て
30	ルームの Mawlānā Badr al-Dīn 'Alī Qāḍī-zāda 宛て	43	M. Raḥimat Allāh 宛て
31	イラクのワーリー宛て (IO: ×106b-107b)	44~46	イラクのあるアミール人宛て
32	ホルムズのワーリー, Malik Salghur Shāh 宛て	47	ある学識者宛て
33	弁別点のない書簡	48	M. 'Abd al-Ḥayy Munshī ¹⁷⁾ 宛て
34	Kh. Maḥmūd Gāwānī によって飾られた書簡	49~52	あるハトゥン宛て (51AQ: 149b ×) ¹⁸⁾
35	Q. 'Īsā 宛て	53, 54	Kh. Mu'ayyad ¹⁹⁾ の死に対する Kh. Rukn al-Dīn Mihna 宛ての哀悼書簡
36	Shaykh Najm 宛て	55	'Alā' al-Dīn Sayyid Amir 'Alī 宛ての哀悼書簡
37	ルームの Kh. 'Aṭā' Allāh 宛て	56	シーラーズのシャイフ宛ての哀悼書簡
38	謁見前に (qabl az mulāqāt) あるワズィール宛て [に書かれた書簡]	57	あるカーディー宛ての哀悼書簡
第三章：人類の諸集団に対する書簡 (151a-162b/×166a-167a/112a-119b/125b-132b)			
58	上奏文 [冒頭部] の形式 (ṣūrat-i 'arḍa-dāshṭ)	72	法学者宛て
59	偉大なるアミールたち (umarā'-i buzurḡ) 宛て	73	医者宛て
60	偉大なるハトゥン宛て	74	ムンシー宛て
61	サドル宛て	75	詩人宛て

14) Mirzā Mirānshāh b. Timūr の曾孫にあたる。Mirzā Muḥammad Sultān b. Mirzā Sultān Aḥmad (d. 1484-85 年) のこと [ḤS 4: 175-176; MS 4: 1011; Woods 1990: 33]。

15) マムルーク朝君主 (r. 1468~1496 年)。

16) Mirānshāh b. Timūr の孫にあたり、Sultān Ya'qūb の有力アミールの一人であった Sharaf al-Dīn 'Uthmān Beg のことか [cf. Woods 1999: 129-131, 194]。

17) ティムール朝君主 Sultān Abū Sa'īd の文書庁長官 (ṣāhib-dīwān-i inshā') → アク・コユンル朝の起草官 [ḤS 4: 108, 160]。

18) AQ: [II-51] の途中から [II-81] まで欠落。

19) Sultān Abū Sa'īd Abū al-Khayr の子孫の一人である Kh. Mu'ayyad Mihna のことか [ḤS 4: 104; MN: 49; MN-P1: 35; MN-P2: 208-209]。

62	ワズィール宛て	76	クルアーン暗記者 (ḥuffāz-i kalām) 宛て
63	ナキーブとサイド宛て	77	説教師 (khuṭabā) 宛て
64	シャイフ宛て	78	指導者や村長 (zu'amā wa dahāqīn) 宛て
65	イスラームのカーディー宛て	79	部族の首長 (sar-khayl) 宛て
66	ウラマー宛て	80	職人集団 (muhtarifāt) 宛て
67	学識者 (fuḍalā) 宛て	81	父や父の代わりとなる人物宛て
68	賢者 (ḥukamā) 宛て	82	母や母の代わりとなる人物宛て (AQ: 166a)
69	ムスタウフィー宛て	83	兄や兄の代わりとなる人物宛て (IO: ×)
70	民間説教師宛て	84	息子や息子の代わりとなる人物宛て
71	ムフタスイブ宛て	85	グラームや従者 (khidmat-kārān) 宛て

第三部：返信 (jawāb-i maktūbāt)

第一章：スルタンやハーカーンの往信 (mukhāṭabāt) に対する返信 (162b-170a/167a-174a/119b-124b/132b-138b)

1	(タイトルなし)	4	Shirwānshāh の書簡に対する返信 (171b-173a/175b-176b/126a-127a/140a-141a)
2	勝利宣言書が付された、Sultān Ḥusayn から Sultān Ya'qūb の書簡に対する返信	5	Ḥasan Beg に対する返信 (178a-180b/181a-183b/129b-131b/×)
3	Sultān Ḥusayn から Sultān Ya'qūb の書簡に 対する返信		

第二章：様々な書簡と私的書簡に対する返信 (173a-184b/176b-188a/127a-135a/141a-145b)

6	ある学識者に対する返信 (170a-171b/174a-175b/125a-126a/138b-140a)	17	ある学識者に対する返信
7~13	あるアミールに対する返信 (10Mar: ×/12, 13IO: ×)	18	ある主 (yiki az makhādīm) に対する返信 (Mar/ IO: ×)
14	ある学識者に対する返信	19, 20	ハトゥンの書簡に対する返信 (20IO: ×)
15, 16	あるアミールに対する返信 ²⁰⁾		

第三章：人類の諸集団の書簡に対する返信 (185a-194b/188a-188b×/135a-141b/146a-151a)

21	スルタンに対する返信	35	法学者に対する返信
22	ハトゥンに対する返信 (AQ: 188b×) ²¹⁾	36	医者に対する返信
23	アミールに対する返信 (IO: ×)	37	ムンシーに対する返信
24	サドルに対する返信 (IO: ×)	38	詩人に対する返信
25	ワズィールに対する返信 (IO: ×)	39	クルアーン暗記者に対する返信
26	サイドやナキーブに対する返信	40	説教師に対する返信 (IO: ×)
27	シャイフに対する返信	41	村長に対する返信 (IO: ×)
28	カーディーに対する返信 (IO: ×)	42	部族長に対する返信 (IO: ×)
29	ウラマーに対する返信	43	職人集団に対する返信
30	学識者に対する返信	44	父や父の代わりとなる人物に対する返信

20) [Ⅲ-15] 及び [Ⅲ-16] のタイトルは、全ての写本で「同上」となっている。しかし、受取人に対する形容辞から判断し、タイトルを変更した。

21) AQ:以下全て欠落。

31	賢者に対する返信	45	母や母の代わりとなる人物に対する返信
32	ムスタウフィーに対する返信	46	兄弟に対する返信 (IO: ×)
33	民間説教師に対する返信	47	息子に対する返信 (IO: ×)
34	ムフタスイブに対する返信	48	従者への返信 (IO: ×)

第四部：小書簡 (riqā') や序文、新奇の私的書簡について			
第一章：序文の引用 (195a-211a/×/141b-153b/151a-163a)			
1	Mirzā Kichik 著『隠者の住まい (Manāsik)』の序文	7	ワクフ文書の序文
2	陛下のご側近 (Mir 'Ali Shir) のマドラサのワクフ文書の序文	8	Kh. Burhān の墓石の文章 (IO: ×)
3	『天体に関する覚書 (tadhkira) に対する注釈』の序文	9	Kh. Mir Aḥmad の墓石の文章
4	ワクフ文書の序文	10	(タイトルなし)
5	Nūr al-Din Muḥammad Qāḍī の墓石の文章	11	建物の碑文
6	ハーンカーのイーワーンの碑文 (kitāba)	12	貯水池の諸門の碑文
第二章：小書簡 ²²⁾ (211a-220b/×/153b-159b/163a-169b)			
13	Shaykh Kamāl Turbatī への小書簡	33	債務を負うことについて
14, 15	嘆願 (sifārish) の小書簡	34	忠誠の表明
16	援助の要請	35	馬の要求
17	感謝と弁解	36	荣誉 (al-tashrif) の要求
18, 19	援助の要請	37	本の借用
20, 21	非難	38	約束の要請
22	負債の免除 (ibrā'i dhimma) と弁解	39	許しの要求
23	Kh. Shams al-Dīn Khūjānī に関する嘆願	40	不動産 (al-'aqr) の要求
24	苦痛と痛み (al-saqta wa al-awjā') [に対する見舞状]	41	大麦の要求
25	見舞いにいけないことの弁解 (i'tidhār al-taqṣir fil-'iyādat)	42	切り藁の要求
26	眼炎のための弁解 (al-'udhr 'an al-ramad)	43	小麦の要求
27	禁錮と見せしめのための刑罰 (al-qayd wa al-nakāl)	44	馬の借用
28	門番に関する不平 (al-shikāyat 'an al-baw-wāb)	45	羊の要求
29	招待 (al-istiḥdār)	46	本の借用 (IO: ×)
30, 31	祭日の祝い (tahniyat al-'id)	47	約束の要求 (IO: ×)
32	新年の祝いについて	48	薪の要求
終章：機知の徴があり、驚異の跡を持つ事柄について (220b-225b/×/159b-164a/169b-174a)			

22) MS/Mar: [IV-10] の直前に第二章のタイトルがある。内容から判断して、IO に従った。